

Corporate Social Responsibility Report

CSRレポート2011

事業・社会・環境活動についての報告書

京都生協のプロフィール

■本 部

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

■理事長

二場 邦彦

■設 立

1964年11月27日

■事業活動エリア

京都府全域

■事業所

支部12 店舗21 介護事業所8(ディサービス1ふくむ)
葬祭事業所1

■2010年度概況(2011年3月20日現在)

- 組合員数 490,793人
- 事業高 71,334,369千円
- 出資金 15,446,237千円
- 職員数 1,855人(7.5H換算)

編集発行及びお問合せ先

京都生活協同組合 機関組織運営部

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

TEL 075-672-6304 FAX 075-661-4311

<http://www.kyoto.coop/>

発行／2011年5月



京都生協は国際環境マネジメントシステムの取得組織です



824kg

このレポートの用紙・インクや印刷・製本時の電気など、作成により排出される二酸化炭素824kgは、京都エコポイント事業のカーボנקレジット購入により、オフセット(相殺)されています



京都生活協同組合

CSRレポート 発行にあたって

この冊子は京都生協の2010年度の諸活動を社会的責任の視点からまとめたものです。

企業は商品やサービスを通じて顧客や社会に何らかの「役だち」を提供する存在ですが、それだけでなく、企業活動の全ての過程を通じて、①関係する人や地域社会や自然に危害を加えないこと、②社会の要請するさまざまな価値の実現に貢献するよう努力すること、③そうした努力を法や社会慣行が要請する水準を超えて自発的に行うこと、などが求められています。

こうした社会的責任という考え方は、組合員の協同の事業を通して「人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現」を追求する生協の方向と重なるものです。その実践は生協にとって本質的なことで、関係する全員が活動の全過程で意識すべきことです。

社会的責任として社会の各層から求められる課題はいずれも重要で、視野に入れなければなりません。京都生協の中心とする事業との関係では特に次の諸点に留意したいと考えます。①商品の安全と確かさの確保、②安心して暮らし続けられる地域づくりへの生協のインフラとネットワークを活用した参画、③食糧自給・自然環境と景観の保全・地域産業基盤などの視点からの環境保全型生産者との協力、④2020年度の温室効果ガス排出量を2005年度比で30%削減する目標に基づく計画の策定と実行、などです。

さらにこれに加えて、今後数年間にわたっては、東日本大震災の被災者・被災地に向けた復興支援の活動を多くの組合員・職員の参加の下に継続して進めるという重要な課題が加わります。

こうした課題を遂行するには、組織の全構成員が社会的責任を自覚し日常的に実践する環境をさらに整える必要があります。具体的には、①社会的責任を含む生協理念の学習と組織への浸透、②日常の活動から得られる「気づき」を活かす組織への努力、③組合員や職員の自主的活動を発展させる条件の整備、などが大事だと考えています。

京都生活協同組合 理事長

二場 邦彦

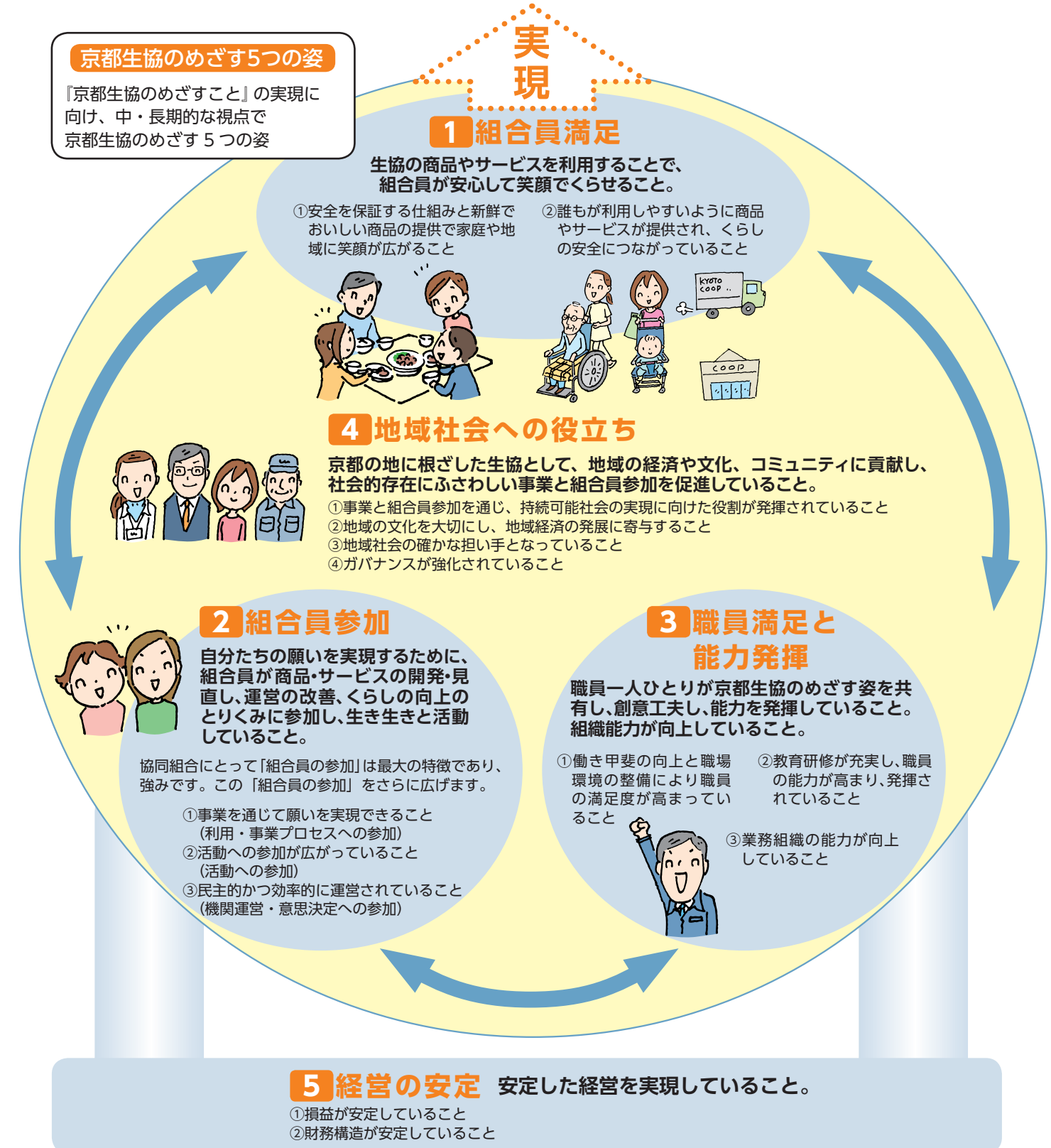
INDEX

東日本大震災	03
特集1 産直、地産地消のとりくみ	07
事業と経営	
2010年度の主なとりくみ実績	09
京都生協の主な事業	11
社会的責任経営の推進	13
職員教育・育成	14
特集2 くらしのサポート	15
組合員と地域のために	
地域コミュニティへの貢献	17
行政・諸団体との連携	19
商品を通した安心のひろがり	20
商品検査	21
参画とコミュニケーション	22
特集3 亀岡「旭の森」保全活動	23
地球環境のために	
環境目標と実績	25
環境方針・環境影響・環境会計	26
地球温暖化の防止	27
廃棄物削減／環境配慮商品	28
組合員とともにとりくむ環境活動	29
監査	31
サイトレポート	32
第三者意見	33

新第7次中期計画

京都生協のめざすこと

わたしのくらし わたしたちの地域に
協同がはぐくむ 安心と笑顔を





▲被災した宮城県石巻市の様子

東日本大震災

～人と人がつながりあう組織、協同組合の価値を広げます～

2011年3月11日、世界最大級の大地震が発生しました。地震と津波によって東北地方を中心に甚大な被害をもたらしたこの東日本大震災では、死亡・行方不明者は27,000人を超え、被災による避難者数は150,000人を越えています(4月10日現在)。多くの方がお亡くなりになられたことに対しお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様をはじめ、避難生活を余儀なくされている皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

被災地の生協は…

被災地の生協では、地震発生当日から役職員が一丸となって、被災者のくらしを支えるために連日、努力を続けてきました。

1. 自治体や地域住民への物資提供

全国の生協では、各自治体と「災害時の緊急物資供給等協定」を交わしています。その協定に基づいて、自治体からの物資要請に対し、店舗や倉庫にある在庫を使って応えました。また、救援物資の集積所から先の輸送手段が限られる中、生協のトラックを利用して各避難所への輸送にも貢献しました。



▲避難所へ物資の配達を行なう生協職員



▲東北の物流施設が津波で被災したため、埼玉県桶川市にある物流センターから東北に向けて出荷しました。写真は出発を待つ大型トラックの集団

2. お見舞い・声掛け訪問活動

無店舗事業を利用されている組合員宅への訪問活動が行われました。生協職員が訪問することによって、被災者の孤立を防ぐとともに、水道などのライフラインが失われた中で生活物資に関する困りごとの相談に応じてきました。

お見舞い品を渡したり、井戸水を汲んで袋に詰め必要な家庭に提供するなど、生協ならではの活動を行いました。組合員宅だけではなく、老人福祉施設などに必要物資のヒアリングを行い、商品を届けました。



▲お見舞い活動で、支援物資をお渡しする職員



▲他県からの支援の職員とともに訪問し、お見舞い活動を行ないました

3. 避難所でのボランティア活動

比較的被害の軽かった地域の組合員が主体となり、沿岸地域の避難所に食料を届けたり、行政の対策本部から指定された避難所で豚汁の炊き出しなどを行いました。



◀カレーの炊き出しを行う生協職員

4. 共済の訪問活動

コープ共済に加入されている組合員宅を訪問し、お見舞いと必要なご案内を始めました。

訪問活動担当者の声

- ・契約者、被共済者ともにお亡くなりになり、お子さまに手続きしてもらったのは辛かったです。
- ・昨夜の余震で避難所の方々が大丈夫か心配です。
- ・避難所には、ほとんど人がいないので個別訪問に変更しました。やはり親戚の家に行かれている方が多く、会いに来てくれて嬉しいと喜んでいただきました。地震の影響で三陸道が通行止めになり、予定の石巻市の訪問活動は中止し、仙台市、名取市、多賀城市を訪問しました。

組合員さんの声

- ・(5万円しかお渡しできないとお話すると) 5万円もですか、すごく助かります。
- ・こんな制度があるのだったら、加入しておけばよかったです(こうした声は多数うかがいます)。
- ・組合員証も共済証書も流されて何も無くなってしまったのよ。それでも手続きしてもらえるのですか。
- ・ありがとう。助かります。



5. 商品供給のとりくみ

生活に必要な商品のライフラインとしての機能を正常化するため、事業の再開に全力を挙げとりくみました。家族や家を失った職員も多数に及び施設やシステムも大きな被害を受ける中で、店頭での販売や買い物困難地域への移動販売車、青空市などの方法で商品供給を行いました。



◀店頭での販売の様子



▲商品を被災地に運び、青空販売を行なっている様子



▲4月11日から再開された共同購入の注文書。白黒印刷で、申し込みには商品名の記載もなく、全て注文数量の限定がありました

東日本大震災

～被災地の生協を支えることが被災者の支援に!～

全国の生協・日生協は…

1. 募金活動

震災直後から全国各地の生協で募金活動が開始されました。募金実施生協数は100以上にのぼります。

2. 物資などの支援

日本生協連は地震発生の30分後に対策本部を立ち上げ、支援物資を手配し、12日早朝現地に届けました。

被災地の要望に応じて、全国から寄せられた支援物資は50生協(連合会含む)から10,173,851点、トラック555台分になりました。特に現地で要望の強かった燃料についても、ガソリン約75.1kl、軽油約119.6kl、灯油約147kl、バイオディーゼル燃料約5.6klを調達しました。その他にも、全国から直接現地に送った物資は560,000点になりました。

<県別支援物資個数>

県	個数
茨城	80,472
岩手	1,000,475
宮城	5,490,167
福島	1,788,570
群馬	900
埼玉	30,202
山形	206,624
秋田	61,644
新潟	9,764
青森	429,453
千葉	8,644
長野	2,940
栃木	330
各県店舗	1,063,666
総計	10,173,851

3. 活動の支援

店舗や無店舗事業の再開のため、全国から延べ2,777人の生協職員が集結しました。車両については、延べ852台が駆けつけました。



▲日本各地の生協トラックが集結



◀支援物資をお届けする生協職員

京都生協は…

京都生協では3月12日に対策本部を設置し、全国の生協と連携しながら、支援の活動をすすめてきました。

1. 募金活動(4月22日現在)

無店舗	43,584,350
店舗での募金	4,685,446
銀行口座その他	2,604,762
役職員の募金	2,183,370
合計	53,057,928

寄せられた募金は、日生協に送金し、そこから被災地の連合会を通じて各県の義援金配分委員会に送られます。4月19日に、第1次分として4,000万円を日生協に送金しました。



◀京都生協の労働組合による募金活動



▲店舗での募金の様子



▲組合員による店舗前での募金呼びかけの様子

2. 物資の支援

物資名	数量	支援先
BDF 燃料	5,600 ㍔	いわて生協
灯油	2800 ㍔	いわて生協
毛布(※1)	1597 枚	コープふくしま
魚肉ソーセージ	7,500 本	みやぎ生協
お菓子セット	500 セット	みやぎ生協
果物(バナナ等)	20 ケース	みやぎ生協
携行缶	60 缶	みやぎ生協
ポリタンク	30 缶	みやぎ生協
食品(※2)	多種類	コープふくしま
日用品(※2)	多種類	コープふくしま

(※1) 組合員への提供をお願いした「毛布」は3月28日～4月2日の1週間で1,597枚が集まり、コープふくしまへ贈りました
(※2) の商品は「せいきょう虹の会」からご提供いただきました



▲みやぎ生協支援へ出発

3. 活動支援

みやぎ生協の店舗再開支援に、3月22日から4月2日までの12日間、12人の職員を派遣しました。また、共同購入再開支援に3月27日から4月8日までの2週間、4人の職員を派遣しました。



▲復興支援の様子

最後に—

被災地の復興にむけては、長期的な支援が必要になります。職員の派遣や経営からの支援に合わせて、京都でできる継続した支援も視野に入れ、引き続き組合員と一緒に支援活動にとりくみます。



◀商品棚の上ののぼり、がれきを片付ける京都生協職員

支援に参加した職員の感想(抜粋)

実際の被災地の状況は想像以上で毎日が驚きの連続でした。

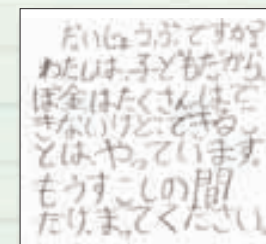
しかし何よりも心を動かされたのは、これだけの状況の中でもみやぎ生協の職員がとても元気に明るく組合員さんに応対されていることでした。みやぎ生協の共同購入の配送車両には「悲しみを乗り越えて共に歩もう。ー希望・未来ー」のステッカーが貼られていました。まさにこの取組みが、力強く始まっていることを実感した1週間でした。

組合員へ折り鶴の作成を呼びかけ、店舗や支部へ6万羽を超える折り鶴が寄せられました。

また折り鶴とともに、被災者の方へのメッセージも寄せられています。この折り鶴は被災者の方々への訪問活動などでお渡しいたします。



◀集まった折り鶴の一部



◀折り鶴と一緒にさほちゃん(小学3年)がメッセージを送ってくれました



京都生協の 産直・地産地消のとりくみ

現在、日本の食糧自給率は41%（カロリーベース）。先進国の中で群を抜いて低いこの自給率が社会的に問題視されてからも、依然として改善される見込みはありません。一方で、毎年1万ヘクタールずつ拡大しているといわれる耕作放棄地や休耕田に象徴されるように、日本の農業、農村の危機的な状況はなおすすんでいます。京都生協は2009年の総代会で「商品政策」を改定し、「農業、農村の再生、食糧自給率の向上、地産地消の推進に貢献していくこと」を目指す新たなとりくみをすすめています。

地産地消・循環型農業に貢献する 「さくらこめたまご」の広がり

「さくらこめたまご」のとりくみがさらにすすみました。また、産直・地産地消を推進するとりくみはメディアからも注目され、高い関心と支持が寄せられました。「さくらこめたまご」の利用も大きく伸びました。2011年度は、飼料米の栽培農家、面積、収量がさらに拡大され、「さくらこめたまご」も一年を通じて供給できる予定です。

国産の畜産物（牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳、卵など）を食べても、日本の食糧自給率（カロリーベース）は改善しません。それは、国産の畜産物を生産するための飼料のほとんどが輸入穀物に依存しているからです。京都生協は、日本の食糧自給率アップにつながる、日本の飼料米生産を応援しています。



大山乳業農業協同組合と「さくらこめたまごをつかったカットケーキ」を開発・販売しました

	耕作面積	飼料米生産量	利用量
2009年度	5.3ha	24t	2.4万パック
2010年度	20.0ha	70t	20.0万パック
	約4倍	約3倍	約8倍



「第16回全国環境保全型農業推進コンクール」(*)において、「さくらこめたまご」のとりくみが環境保全型農業の推進を支援したと認められ、「特別賞」を受賞しました

※「全国環境保全型農業推進コンクール」：全国環境保全型農業推進会議が平成7年度から毎年実施しています。後援は農林水産省、全国農業協同組合中央会、日本生活協同組合連合会です



広がる産直、地産地消のとりくみ

・店舗での京丹後産サワラの取り扱いスタート！

京丹後産の鯖(サワラ)を使った総菜(甘酢あんかけ)が、大好評のうちに完売しました。



組合員さんの声

「丹後出身なので、地元のものがこうして活用されることはうれしい！」



・お店の売り場でも産直をアピール

コープながおかをはじめ、京都生協全ての店舗で「産直天草晩柑」をおすすめするとりくみが実施されました。昨年比で約2.2倍の利用となりました。



店舗での地産地消のとりくみ

店舗における産直・地産地消推進のとりくみを強めました。生産者が直接供給する朝市はコープながおかだけでなく、コープ東宇治、コープかどの四条、コープらくさいの4店舗で毎月実施しています。また、コープ二条駅店内では、全農京都や丹後の生産者グループと協力して地産地消を供給する新たな売場を常設しました。



地産地消フェスティバル

京丹後市の後援を受け「地産地消フェスティバル」を開催しました。フェスティバルには、800人が参加しました。フェスティバルは、地域の生産者と消費者の交流の場となりました。



アカモク

地元にあるよい商品の掘り起こしとして、宮津市養老地区で獲れる海草の「アカモク」を丹後支部独自企画として供給しました。組合員も産地を訪問し、収穫体験、加工作業を見学しました。



援農ボランティア

今年も職員ボランティアによる援農活動が各地で行われました。

京丹後市弥栄町の休耕田を「農援隊」が除草。このあとブロッコリーを栽培し、収穫されたその一部はコープ二条駅店で販売されました。

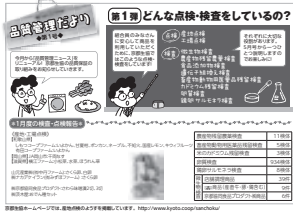


▲職員ボランティア、農援隊も参加！

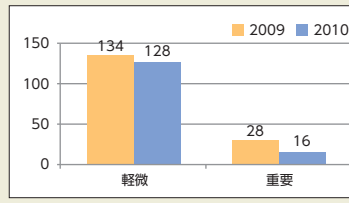
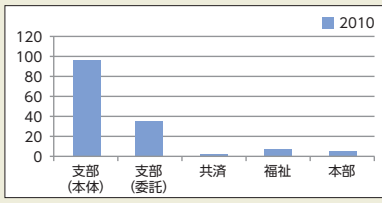
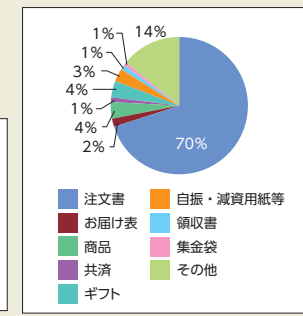
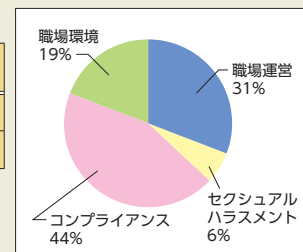


2010 年度 主なとりくみ実績

★は今年度初めてのとりくみ ●は継続したとりくみ

	実施事項
食の安全のとりくみ	●微生物検査など商品検査を3,007品目(2009年対比113%)、76,597項目(2009年対比128%)実施(P 20) ●124の産地・取引先にて341品目(2009年対比99.4%)の立ち入り検査を実施 ●機関紙「コーポロ」に検査・点検結果を毎月掲載 
商品活動	●商品モニター活動を1,535人の参加で実施し、14品目の商品を開発 ●組合員お問い合わせセンターへ113,790件(2009年対比108%)の電話を受ける(P 22) ●さくらこめたまご学習会23ヵ所、1,350人の参加(2010年12月現在) ★産直商品の普及を目的とした「産直大好きキャンペーン」に17,472人が参加 ★ホームページに「産直マップ」「国産牛」サイトを設置 ●虹のフェスティバルを35会場で開催、5,814人(2009年対比82.7%)が参加 ●秋のおすすめ試食会を104会場で開催、3,363人が参加
各種学習会の開催	●消費者問題の学習会を21会場で開催、308人(2009年対比280%)が参加 ★親子でお金の使い方を学ぶ「おこづかいゲーム」を2回開催、24人が参加 ●親子を対象の食育学習会を36会場で開催919人(2009年対比303%)が参加 ●食と健康の学習会を156会場で開催、1,694人(2009年対比108.5%)が参加
生産者との交流	●産直ミニ懇談会を8会場で開催、215人が参加 ★産直出前学習会を16会場で開催、261人が参加 ●北海道芦別ファミリーツアー、鳥取産直わくわくツアーに15家族46人が参加 ●鳥取産地見学ツアーに40人、産直フォーラムに41人が参加 ●第13回商品大交流会に1,200人以上が参加(2009年対比120%)(P 18) ★京都府内の野菜生産農家が4店舗の店頭で毎月朝市を開催(P 8)  写真は鳥取産地見学ツアーの風景
行政との連携	★京丹後市と連携し「地産地消フェスティバル」を開催(P 8) ★京都府、綾部市と「中丹ふるさとを守る活動に関する協定及び覚書」を締結(P 15) ★農林水産省に協力いただき「遺伝子組換え農作物に関するコミュニケーション」を開催 ●京都市(北部会場は京都府との共催)、コンシューマーズ京都と連携し、消費者力パワーアップセミナーを7会場で開催、139人が参加 ●亀岡市旭町自治会、京都府、京都モデルフォレスト協会、亀岡市との間ですすめる亀岡市「旭の森」保全活動にのべ199人が参加(P 23) ●近畿農政局主催の意見交換会に委員として2010年度4回参加
社会貢献	★切干大根1袋あたり5円を口蹄疫被害支援の募金とする、「がんばれ!宮崎」企画にとりくみ、総額120,995円をJA宮崎県経済連を通じて宮崎県へ贈呈 ★「口蹄疫に立ち向かう畜産関係者への応援募金」を募り、日生協を通じて宮崎県へ7,736,042円を贈呈 ★ユニセフ災害緊急募金を募り、ユニセフを通じてパキスタン・アフガニスタンへ386,756円を贈呈 ★「東日本大震災」の支援募金を募る(2010年4月22日現在、総額53,057,928円) ●きょうされんへの募金にとりくみ、2,464,130円を贈呈 ●ユニセフお年玉募金にとりくみ、ユニセフへ3,714,300円を贈呈 ●9店舗で38人の中学生職場体験、小学生122人の職場見学を受け入れ ●組合員のくらしの語り合いの場「おしゃべりパーティ」を約8,000ヵ所(前年比104.1%)で開催、約41,400人(前年比106.0%)が参加(P 17) ●個人宅配手数料の高齢者・障害者割引を22,598人(2009年対比102%)の方が利用 ●個人宅配手数料の赤ちゃん割引を4,179人(2009年対比109%)の方が利用  みんなに見送られ、みやぎ生協へ支援に向かいました

★は今年度初めてのとりくみ ●は継続したとりくみ

	実施事項																														
福祉活動	●個人宅配手数料「赤ちゃん割引」を2歳までの1年間から、3歳の誕生日までに延長 ●「くらしの助け合いの会」で、家事援助を中心に27,589時間(2009年対比98.3%)の活動(P16) ●ボランティア「みちくさ」による「声の商品カタログ(声のキャンパス)」テープを53人(3月18日現在)の視聴障害者へお届け(P16) ★「くらしの相談窓口」を京都府北部にも開設(P16) ★たのもっとの活動エリアを左京区にも拡大(P16) ★きょうされん京都支部との「協定締結20周年」記念マークを募集し、きょうされん商品の普及をすすめる ●きょうされん交流会を154会場で開催し1,375人(2009年対比122%)が参加  きょうされん記念マーク																														
平和活動	●平和募金に取り組む(募金総額2,102,693円) ★ニューヨークで開催されたNTP再検討会議に代表を2人派遣(P19) ●京都府内74会場でさまざまな平和の催しを行い、2,411人(2009年対比82%)が参加 ●ピースパレードに180人が参加(P19) 																														
コンプライアンス	●全職員にコンプライアンステキストとCSRレポートを配布 ●職員全員にCSR教育を行う ●個人情報保護の取り組みでは事故件数を前年比で削減 2010年度個人情報事故件数  2010年度発生場所別内訳  2010年度対象別内訳  ●ヘルプライン 2010年度ヘルプライン(*)相談内容 <table><tr><th>職場運営</th><th>パワーハラスメント</th><th>セクシュアルハラスメント</th><th>コンプライアンス</th><th>健康・過重労働</th><th>取引先の姿勢</th><th>職場環境</th><th>業務手順</th><th>質問・問い合わせ</th><th>合計</th></tr><tr><td>5</td><td>0</td><td>1</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>16</td></tr><tr><td>31%</td><td>0%</td><td>6%</td><td>44%</td><td>0%</td><td>0%</td><td>19%</td><td>0%</td><td>0%</td><td></td></tr></table> (*) ヘルプライン：法律や生協内のルールに違反した行為についての通報や、対応に困っている場合の相談を受け付けるためのコンプライアンス相談窓口のこと  ★法違反・行政等の指導について。福祉事業の事業所において、労働基準監督署より労働安全衛生委員会の設置、休日労働に対する指摘を受け改善を行いました	職場運営	パワーハラスメント	セクシュアルハラスメント	コンプライアンス	健康・過重労働	取引先の姿勢	職場環境	業務手順	質問・問い合わせ	合計	5	0	1	7	0	0	3	0	0	16	31%	0%	6%	44%	0%	0%	19%	0%	0%	
職場運営	パワーハラスメント	セクシュアルハラスメント	コンプライアンス	健康・過重労働	取引先の姿勢	職場環境	業務手順	質問・問い合わせ	合計																						
5	0	1	7	0	0	3	0	0	16																						
31%	0%	6%	44%	0%	0%	19%	0%	0%																							
機関運営	●内部監査規程を改定 ★内部統制整備規程と「内部統制基本方針」を定める(P13) ★リスク管理規程を策定																														
職員組織	★認知症サポーター研修を開催、300人を超える職員が受講(P14) ★がん検診企業アクション 推進パートナー企業に登録 ★職場復帰支援プログラムを施行 ★普通救命講習を開催、20人が修了(P14) ●教育研修規程を改定施行 ●セクシャル・ハラスメント防止規程を改定施行 ●障害者雇用は2010年3月20日現在12人が在籍  写真は認知症サポーター研修の風景																														

東日本大震災
京都生協の産直・地産地消のとりくみ
事業と経営
くらしのサポート
「旭の森」保全活動
地球環境のために
監査
サポーター
第三者意見

無店舗事業

週1回、商品案内またはインターネットで注文された商品を自宅、職場に配達するシステムです。

●共同購入

3人以上で「班」をつくり、指定の場所で商品をまとめて受け取ります(食品の多くは、あらかじめ個人別に分けてお届けします)。

●個人宅配

1人で利用でき、各戸の玄関まで商品が届けられます。利用高に応じた手数料が必要ですが、障害のある方(被爆者、特定疾患医療受給者等も含む)、高齢者(満65歳以上の世帯)、赤ちゃんのいる方(満3歳の誕生日翌月まで)には割引制度があります。

●カタログ事業

ギフトカタログや衣料・日用品カタログで商品を購入することができます。

●eフレンズ

インターネットや携帯電話から商品の注文ができるシステムです。インターネット会員限定の企画も行っています。



▲西中・城南支部での出発風景。毎日約100台のトラックが出発します



◀豪雪の中での配達(丹後支部)

新しい企画として、特定原材料除去食品企画(すくすくくん)を開始しました。また、要望に応じて、高齢者対応の特定介護食品企画(らくらくさん)をスタートしました。またインターネット注文限定で本・CDを5%オフで利用できるようになりました。

新しいとりくみとしては、ご利用される商品を1度登録頂ければ、毎週自動的に商品が届く自動注文システムをスタートしました(牛乳・たまご)。

店舗事業

京都市内から京都府南部の地域に21店舗を設けています。食料品を中心に「安全・鮮度・おいしさ・品揃え・値ごろ感」を大切に、毎日のお買い物を通して暮らしを応援しています。

●品揃えについて

おいさと安心を大切にしたオリジナルのコープ商品や、生鮮商品、便利でおいしいお総菜等を充実させています。生産者のみなさんの協力のもと、京都生協独自の基準に基づいて生産・管理された「産直商品」も供給しています。京都府内産の地場野菜の取扱店舗も順次拡大し、より鮮度のよい商品の品揃えの充実をすすめています。

●「きょうとコープカード」(ポイントカード)

お買い上げ200円ごとに1ポイントが付き、500ポイントで500円分のお買い物券をレジで発行しています。組合員さんの誕生日には20ポイントをプレゼントしています。毎月第1土日は「ポイント5倍セール」を実施しています。期間限定でさらにお得にポイントがたまる「ビンゴスタンプ」カードも実施しています(実施時期は店頭、ホームページで案内)。

●お買い得商品情報

日替わり特売品を中心に、新聞折込み(レジ配布の場合もあります)チラシをホームページにも「お店のとくとく情報」として掲載しています。携帯電話からもご覧いただけます。「くらし応援商品」として毎月約2,000品目のお買い得商品もあります。

●ご購入済商品の配達サービス

試験的なサービスとして、いわくら・にしがも・下鴨・西陣・二条駅・きぬがさ・らくさい・城陽の8店舗で常温商品の配達(手数料有料)を承っています。ご利用状況をみながら、実施店舗の拡大に向けて検討を行います(詳細は店頭にてご案内)。



福祉事業

福祉事業(介護保険事業)とくらし相談窓口、「助け合いの会」などの組合員活動との連携を進め、「いつまでも地域で安心して暮らしたい」という組合員の願いの実現をめざしています。

また、地域包括支援センターの協力を得ながら、認知症サポーター養成講座の開催を進めています。



2010年度は、約230人の介護ヘルパーを対象に毎月各事業所ごとに定例会議、研修を実施し、加算事業所として認可されました。介護ヘルパーとサービス提供責任者の介護技術・知識の向上、コミュニケーションの活発化により、利用者へのサービス向上につながっています。

地域とのつながりを大切にした通所介護事業の葵湯デイサービスがあります。

共済事業

組合員どうしの助け合いによる保障制度として、幅広くくらしのお役に立っています。祝園駅・醍醐石田・きぬがさに続いて、コープパリティに共済カウンターを設置しました。組合員さんの気軽に相談できる場所が増え喜ばれています。また「ピンクリボン運動」にとりくみ、乳がんの定期検診の啓発チラシ・ツールを配付しました。

《あいづらす》にご加入の方で、契約者と被共済者が違う場合に死亡共済金が税金上不利になる場合の説明のお知らせを行い、契約者と被共済者を同じにされる方が全契約者の10%いらっしゃいました。今後も丁寧なお知らせを行います。

「京都生協ライフプランアドバイザー(LPA)の会」では、税・社会保障の学習をすすめるため「税・社会保障の知って得講座」、「知って安心私の年金 未来のためにできること」の開催しました。

また、各地の生協店舗で「ねんきん定期便」を使った「保障見直し」や「セカンドライフ準備」の学習会を開催しました。また、コープ祝園駅共済カウンターの職員と連携して「ライフプランの相談コーナー」を定期的に開催し、保障や社会保険の諸制度の紹介など、身近な相談窓口としてお役に立っています。

葬祭事業

コープ葬クオレは、組合員が葬儀に対して持つ不安を、「生協が葬祭事業を扱う事で解消したい」との思いからスタートしました。2010年度も年間600件を超えるご葬儀を承りました。府内で4つの葬儀社と提携し全19ホールの葬儀会館が利用できます。また、ホール見学会や学

習会も定期的に開催しています。事前に希望の葬儀内容を登録する「クオレの会」を設け、既に10,000人を超える組合員ご家族が登録されています。葬儀の後の返礼品やお位牌、仏壇仏具のご用意から墓地墓石霊園の紹介まで、クオレ案内センター(コープ二条駅北側)を設けてトータルに案内しています。



子会社

・(株)京都コープサービス…くらしを応援する事業

ハウジング(住宅リフォームなど)、保険(生命保険、自動車保険など)、文化サービス(布団打ち直し・丸洗い、教習所、引越しその他の斡旋、カルチャースクール、装いなど)、フードサービス(セントラルキッチン調理)を行っています。

・京都協同食品プロダクト(株)…畜産・水産加工事業

店舗と共同購入の水産・畜産の調理加工を中心に、味噌漬けや衣付けの加工食品も生産しています。

・(株)コープネットワークサービス…物流管理および業務支援事業

京都生協の物流部門を中心に物流管理をはじめ、個人宅配、施設のメンテナンス、環境リサイクル、電話注文受付、交通誘導・施設警備等の業務を行なっています。

・(株)コープストアサービス…インストアベーカリー事業

京都生協の8店舗でインストアベーカリーの業務運営を行っています。

・(株)芦別畜産振興公社…産直芦別牛の肥育・生産事業

組合員活動

行政区委員会やこーがるひろば、コープ委員会、コープサポーター、サークルなどの組合員組織で、商品活動を中心にさまざまな活動があります。商品のとりくみでは、商品の良さを試食や学習などを通じて実感する「虹のフェスティバル」のとりくみが35会場で実施され、5,814人の参加がありました。産地や工場見学には、1,212人の参加があり、生産者やメーカーとの交流をすすめました。

また、環境・平和・ユニセフ・福祉・子育てなどのとりくみが行われ、組合員活動全体としては、延べ28,000人を超える参加がありました。

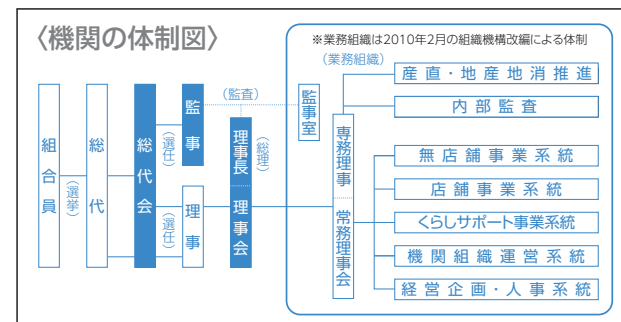
機関運営と業務推進

生協は、組合員自らが「出資し、利用し、運営に参加する」ことを特徴とする、開かれた自主的なメンバーシップ組織です。組合員と社会の信頼に応えるために、適格な機関運営と組合員参加の更なる広がりに努めています。

生協における機関とは、組合員の総意を決定する総代会と、そこで選任される理事会、組合を総理し業務執行を行なう代表理事、決定・執行内容をチェックする監事で構成されます。総代が話し合ったり疑問を解決するための場を保障するために、通常総代会前に行政区別やブロック別の総代会議を設けています。また、年度途中に総代懇談会を開き、計画の進捗状況のふりかえりや、重要な問題の話し合いの場を設けています。

毎月の理事会で業務の遂行状況をチェックし、必要な意思決定を行います。

組合員の代表として理事会の執行状況を監査する監事会監査の他、公認会計士による会計監査と業務組織のマネジメントを中心に専務理事の指示による内部監査など、「三様監査」でのチェックを実施しています。



内部統制整備

新21世紀ビジョン実現に取り組む前提として、公正で健全な組織運営が不可欠です。そのために法令や定款などのルールを守り確固とした倫理感を持って活動を行うこと、経営上重要な情報管理を確実に行うこと、組合の透明性を高めるため情報を公開すること、起こりえる損失の危険に備えるため定期的なリスク評価とリスク管理をすることなどがが必要です。

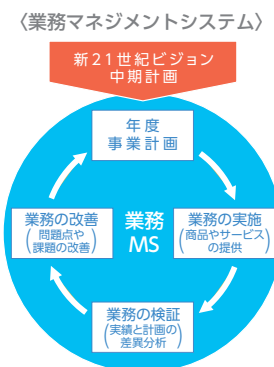
京都生協ではこれらのとりくみはこれまでも行ってきましたが、さらに協同組合の定義、価値に基づき公正で健全な運営を目指して「内部統制基本方針」を定め整備を進めています。

マネジメントシステム

さらに組合員に役立つ生協になるため、ISO9001をフレームとしたマネジメントシステム“業務マネジメントシステム”を構築、運用しています。

マネジメントシステムとは“目指すべき方針や目標を定めて、その目標を達成させるためのシステム（仕組み）”です。そのために計画（Plan）-実行（Do）-点検（Check）-改善（Act）のプロセスを運用管理しています。

業務マネジメントシステムを運用して、日々仕事を見直し継続的に改善をすすめるレベルアップを図っています。このシステムを確実に運用して、高い品質の商品・サービスを提供してさらに組合員のくらしに役立つ生協を目指します。



コンプライアンス（倫理・法令順守）

コンプライアンス経営の確立をめざして、コンプライアンス基本方針と自主行動基準を、2005年9月に定め、とりくみを行うなかで検証や改善を行ってきました。

個人情報保護や商品の品質管理、適正な表示、職場の安全衛生などについて、具体的な問題点を出し合い、部門横断的に協議して対応してきました。

正規職員、定時職員それぞれの採用者や新任マネジャー職に対して行う研修の中で「コンプライアンス」のテーマを設け、必要な知識や考え方の周知を図っています。CSRレポートやDVDを使った教育を全職員に実施し、必要な目標や手順の確認、セルフチェックなどを行っています。

個人情報保護については業務遂行上のルールを明確にし、個人情報の適正な取得・利用・管理に努めています。また、業務で使用するパソコンからデータのコピー・持ち出しを防止するセキュリティ対策を施しています。個人情報を預託する取引先へは、個人情報取り扱いに関する覚書きを交わし、京都生協の方針に基づいて適正利用と安全管理するよう義務付け、定期的に確認しています。

個人情報の事故（紛失など）については、すべて報告書の提出を義務付け、原因の分析と再発防止の対策を確認しています。

法律や生協内のルールに違反した行為についての通報や、対応に困っている場合の相談を受け付けるためのコンプライアンス相談窓口（ヘルプライン）を設置し、職員・取引先へ周知を行っています。

通報者については、規程によって不利益な処遇を受けないように保護されています。

商品・産地学習

入協時研修、フォローアップ研修で産地に出向き、収穫体験や農業のよさ、楽しさを生産者から語っていただくとともに、農産物に対しての思いや問題意識の交流を行いました。またコープ商品や産直商品についての学習を実施しました。



奨励制度実践

四半期ごとに組合員に喜ばれた事例や仕事の改善事例として優れた事例を評価、奨励しています。2010年度は160事例を表彰しました。先進事例に学び成果をあげたとりくみなど対象に広がりがみられます。



◀迎春予約のとりくみで、週単位で計画を立て商品宣伝を行った事例



◀土用の丑に部門全体で供給高アップにとりくんだ事例



◀価格エラー削減に目標を持ってとりくみ、実績を出した事例

普通救命講習・認知症サポーター研修

応対力向上の一環として「普通救命講習」「認知症サポーター研修」を実施しました。「普通救命講習」では京都市消防局の協力を得て職責者20人が心肺蘇生法・AEDの使用方法を学びました。また、高齢者のサポート対応力を高めていくため、職員が認知症について正しい理解をし、適切な対応をすることで認知症の方やご家族の方が困惑されることを減らせるよう、認知症サポーターの養成を始めました。行政や他団体と協力しながら講座を開催し、300人を超える職員が修了しています。



◀普通救命講習の様子

次世代幹部育成

次世代の経営幹部育成のため、若年層の職員を対象に京都生協の歴史や理念、事業の到達などについて理解を深め、京都生協の目指している事業・経営、活動について学習しました。

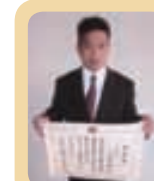


労働安全衛生

職員の働きやすい職場環境改善を目指し、労働安全衛生委員会の毎月開催、産業医による職場巡視等、法令を順守した取り組みを進めました。また、健康診断の受診率及び2次受診率の向上をめざすとりくみをすすめました。

接遇研修

無店舗では配達時の応対力向上にとりくみました。店舗では「フレンドリーサービス」一つ星認定者アップに努めました。本部職員は1カ月のキャンペーン期間を設け、部局別に計画を立てて応対力向上にとりくみました。

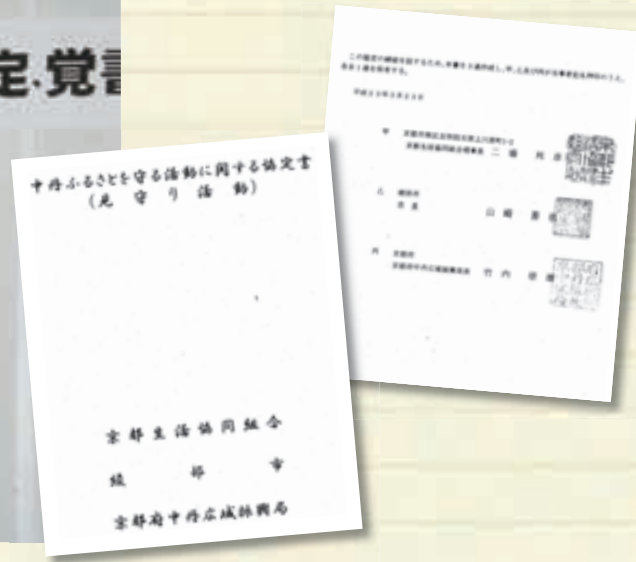


京都生協で26年間勤務している嘱託職員の立畑さんが“自らの障害を克服し、働きながら自立している”として「障害者自立更生等厚生労働大臣表彰」を受けました

中丹ふるさとを守る活動に関する協定・覚書



▲写真左から京都府中丹振興局局長・綾部市長・京都生協理事長



京都府、綾部市と京都府内初の「中丹ふるさとを守る活動に関する協定」を締結しました

京都府北部は現在、過疎高齢化が深刻な問題となっています。増加する独居老人世帯の安否確認や、地域での見守り活動がますます重要となってきています。京都生協は事業を通じて、地域社会に貢献します。

2011年3月23日、京都生協は京都府、綾部市と「中丹ふるさとを守る活動に関する協定(見守り活動)」を締結しました。

この協定の内容は、京都生協が毎週の配達時に、異常に気付いた場合、行政機関へ連絡するというものです。具体的には「郵便物がたまっている」「連絡が取れない」などの異変に気付いた場合、綾部市地域包括支援センターへ通報します。京都生協はこの協定を締結することにより、よりいっそう「地域への役立ち」を意識して事業をすすめます。また、見守り活動を事業の一環としてとりくむことで、職員の地域貢献への意識を高め、「異変」に気付く感性を磨きます。

これからますます過疎高齢化がすすむ中で、生協の事業が地域の「絆」の一つとして役立つことをめざします。また、このとりくみをさらに他の地域へ広げます。

組合員さんの声
綾部市、京都府との見守り協定がすすみ、よかったと思います。他の地域でも過疎高齢化は深刻で、早急に同様の活動がすすめられることを望みます。一刻も早くすすむよう、組合員としても協力します。



相談窓口の拡大



←「くらしの相談窓口」マーク

京都府北部地域にも、「福祉・くらしの相談窓口」を開設し、北部の組合員からの問い合わせにスムーズに対応できるようになりました。「福祉・くらしの相談窓口」は、「どこに相談したらいいかわからないちょっとした困りごと」などを、気軽に電話できる相談窓口です。組合員の相談内容に応じて京都生協の各種事業や助け合いの会を紹介して、要望や困りごとを解決できるようにお手伝いします。生協内で対応できないことは、地域の行政窓口や他組織などを紹介します。



▲相談窓口の様子

たのもっと

組合員の「くらしの中でのちょっと困った」に応える事業を行なっています。生協が明瞭な価格で対応することで、組合員の安心につながります。サービスは、「枝切り」「パソコン指導」「家具の移動」など専門業者に頼むほどではない困りごとの相談を受けて行います。2009年、京都市右京区から始まった活動エリアが、現在北区・上京区・左京区に広がりました。今後さらにエリアを拡大する予定です。



▲たのもっと草刈りの様子

「助け合いの会」でちょっとしたお手伝い



←「くらしの助け合いの会」のマーク

「せいきょうくらしの助け合いの会」は、府内全域2,400人を越える会員数になりました。産前産後のお母さんや高齢者の食事づくり、掃除、洗濯、買物などのちょっとしたお手伝いを行なっています。今年は27,589時間の活動を行いました。家事援助のほかにも、配食活動、お食事会、趣味の会など楽しい催しや、ふれあいの場(サロン)、学び合いの場として講座、研修会も企画しています。



声のキャンバス

京都生協のボランティア団体「みちくさ」は、視覚障害の組合員が商品を購入いただけるように、商品カタログの内容を読み上げて、テープに録音しています。

京都生協ではそのテープを「声のキャンバス」として、毎週組合員の自宅へ届けています。



◀声のキャンバスを複製・作成している様子



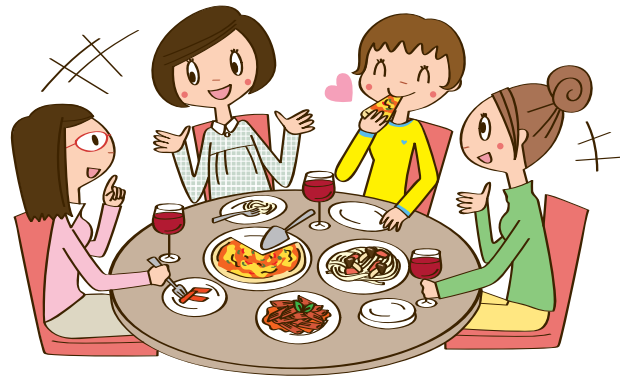
◀声のキャンバスを作成のため編集・加工している様子

組合員と地域のために ― 地域コミュニティへの貢献

おしゃべりパーティー

おしゃべりパーティーは、「地域で、商品を囲んで気軽にしゃべりできる機会を提供すること」「生協の取扱商品について知るきっかけとすること」「おしゃべりを通してくらしに役立つことが広がっていくこと」を目的として開催しています。

2010年度で4回目となり「年に1回、なかなか会えない友達で集まる恒例パーティになっています。」の報告をいただいています。2010年度は、とくに、パーティでお届けした商品のその後の利用状況や、おしゃべりパーティをきっかけに生協への加入につながった事例についても振り返りを行ないました。



おしゃべりパーティ報告書②

1年ぶりに会う機会を持ちました。

お互いの近況報告と大山チーズケーキを食べながら、昔（といっても10年前）同じようにケーキを囲んでおしゃべりしたこと思い出していました。「少し小さくなっておいしかったね…」「野菜の入ったチップスって生協らしいね」

最近ハマっている本「タニタの社員食堂」を見ながら、日々の家族の食事は気を使うので、メニューを参考にしたいと、eネットですぐ本注文をしました。

おしゃべりパーティ報告書③

昨年のパーティーから待っていたという人もあり、初めから盛り上がっていました。

高齢者の集うサロンで使う材料の話になり、塩サバの切り身は美味しい、使い勝手がよいという話が出ました。白バラチーズケーキはとてもおいしいので大好評でした。

おしゃべりパーティ報告書①

まずは、チーズケーキとポテチをいただきながら、感想を言い合いました。「もう少しチーズ味がきいていれば、もっとおいしいのでは?」「しっとり感は最高!」「この量でこの値段は安い!」etc

それから「急に寒くなったので風邪をひきのが痛い」「去年は新型インフルエンザになった」とか、「夏の暑さで痩せた」など健康に関する話に花が咲き、みんな健康には気を付けているようでした。食に関する情報交換をしました。

消費者力セミナー

京都市との共催で消費者問題の学習会を開催しました。改正貸金業法やお金を貸す側と借りる側の留意点などを学びました。だまされない自立した消費者を目指すための学習の機会となりました。そのほかにも、「年金学習会」など7つの学習会を開催しました。



第13回商品大交流会

生産者との交流を目的に、商品大交流会が京都市勤業館みやこめっせ展示場にて開催され、1,200人を超える組合員が参加しました。報告会では生産者・取引先団体から商品誕生のエピソードなどを紹介していただきました。会場には生産者団体やメーカーなど約100団体がブースを出展。商品の試食や乳搾り競争などのイベントを通じて生産者との交流を深めました。その様子をインターネットで動画配信しました。



▲試食や生産者・取引先との交流の様子



▲全体会で商品誕生のエピソードなどを紹介

食育の取り組み

通信型食育プログラム「たべる*たいせつキッズクラブ」に53人の子どもたちが参加しました。体験学習、料理教室も実施し、参加されたご家庭からは「子どもが料理や後片づけ、買い物の手伝いをするようになった」「親子で食事を楽しむようになった」「旬や産地、栄養に興味を持つようになった」の声が寄せられています。



▲たまご焼きに挑戦



▲たべるたいせつキッズクラブ料理教室の様子

京都府食品産業協会・構成会員、京都府生活協同組合連合会と共催し、「京の匠に学ぼう!親子手づくり教室」を開催しました。京都の伝統ある「味」を守り続けている「マイスター(名匠)」による実演と、親子で体験しながら、「豆腐づくり」「生菓子づくり」「パンづくり」を行いました。



▲生菓子づくり教室の様子

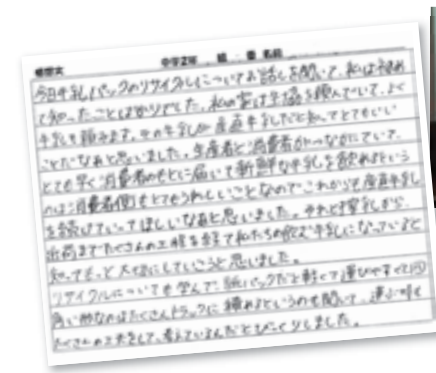


見て、上手にできました

平安女学院中学校で環境・リサイクルの授業

京都生協の環境政策担当が、平安女学院中学校で「牛乳パックのリサイクルについて」の授業の講師を行いました。

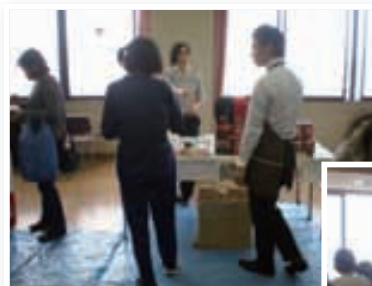
授業終了後、生徒からは「クイズも楽しく勉強になった」などの感想が発表されました。



虹のフェスティバル

生協の取引先メーカーと消費者の交流を目的として開催されています。特に生協店舗のない地域での開催は、普段接することのない取引先メーカーの方々との交流が大きく盛り上がりました。ミニ学習会も開催され、商品のことだけでなく、消費者として注意する情報なども学ぶ機会となっています。

参加者からは、「コーヒーの正しい入れ方を学べたことがとても役に立ちました」「商品の保存方法など興味深く聞かせて頂きました」などの声が聞かれました。



平和へのとりくみ

「核兵器は一刻も早く廃絶すべき」との＜京都生協平和への願い＞に基づき、ニューヨークで行われたNPT（核不拡散条約）再検討会議へ2人の代表を派遣しました。現地では日本から参加の被爆者をサポートしながら、世界中から集まった方々と一緒に核兵器廃絶のアピール行動に参加しました。帰国後、府内各地でNPT再検討会議の報告会を行い、核兵器廃絶への願いを広めました。



ユニセフ

深刻な自然災害の被災地の子どもを支援するために「パキスタン人道支援緊急募金」「アフガニスタン緊急・復興支援募金」「中国青海省地震災害募金」にとりくみました。21回目となるユニセフお年玉募金もとりくんでいます。



CO・OPコアノンロール（トイレトペーパー）を1パックお買い上げいただく度に、1円が募金される「CO・OPコアノン スマイルスクールプロジェクト」を呼びかけました。その募金は、アンゴラ共和国の子どもたちの学校づくりにいかされます。



桂川クリーン大作戦・京都環境フェスティバル

第4回桂川クリーン大作戦（主催：桂川流域クリーンネットワーク）に職員の有志18人とその家族が参加しました。年々集積されるごみが減っていることでキャンペーンの効果を実感しました。



京都環境フェスティバルで「さくらこめたまご」のとりくみをパネル展示し、京都生協の環境のとりくみをアピールしました。



その他行政、諸団体との連携

「レジ袋いりまへん」でもっと減らそうキャンペーン（主催：京都市レジ袋有料化推進懇談会、京都市ごみ減量推進会議、京都市）に、京都生協の京都市内14店舗が参加し、レジ袋持参をアピールしました。



コープ城陽では、城陽市の廃食油回収BOXを設置し回収に協力。



「ECO ット宇治」の省エネ診断を生協店舗で開設協力（写真はコープ東宇治）。



（財）祇園祭山鉾連合会が提唱する「第20回祇園祭クリーンキャンペーン」に協賛しました。このキャンペーンは、祇園祭の期間中ゴミ箱を設置し、分別収集への協力を呼びかけています。



産地工場点検

京都生協コープ商品、産直商品を中心に産地工場点検を行っています。

・産直商品

産直商品の産地を訪問し、適正農業規範の点検項目にそって点検をすすめています。点検では、産地から提出された仕様書の確認、農薬、動物用医薬品の使用した記録の確認、加工施設の衛生管理、ほ場や農場の管理が適切に行われているかどうかを確認しています。

2010年度は90産地（青果物、米、畜産物、鶏卵、牛乳）の点検を実施しました。

・京都生協コープ商品

京都生協コープ商品は、組合員の声に基づいて開発された商品です。

京都生協では、安心して組合員の皆様に京都生協コープ商品をご利用いただくために、定期的な工場点検を実施しています。点検では、商品が仕様書どおりに製造されていることや工場内の整理整頓が行われていること、工場内の衛生管理が正しく行われていることなどを確認しています。特に衛生管理に関わることや異物混入の防止対策については、より厳しい目で確認しています。問題点があれば取引先と改善に向けた話し合いを行い、改善された内容の確認も行います。

2010年度は34取引先の点検を実施しました。



食の安全学習会

京都生協では食の安全に関わるさまざまな学習会を行っています。「食品添加物」「農薬」「遺伝子組み換え」「食中毒」「食品表示」など食生活と密接に関わっている内容や、「日本の食糧自給」「輸入食品の安全性」など、マスコミ報道だけでは詳細に伝えられていない内容について学習する機会を設けています。

学習会では、どんなリスクがあるのか、どのようにリスクを低減していくのか（または、しているのか）を正しく理解することを目的としています。その上で、日頃感じている不安や疑問などを出し合い、議論します。こうしたリスクコミュニケーションをすすめています。

2010年度は、「食品添加物」についての学習会が最も多く6会場で開催しました。学習会全体では16会場、274人の組合員の参加がありました。



商品事故

商品事故が発生した場合、一番大事なことは、人体被害が予測される場合には「組合員に被害が及ばないように迅速に対応すること、かつ、それ以上の被害の拡大を直ちに防止すること」です。京都生協では商品事故が発生した場合、事故を体系的にまとめたマニュアルに基づき対応を行っています。場合によっては、商品事故が発生した取引先の調査と再発防止対策について話し合いを行うこともあります。

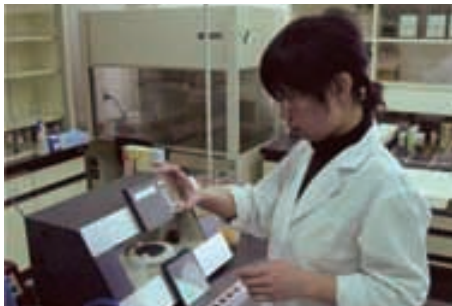
京都生協が実施した2010年度の点検、検査数

産地点検数	89産地	254アイテム
工場点検数	34取引先	78アイテム
微生物検査	2,665アイテム	9,363項目
残留農薬検査	207アイテム	67,099項目
カドミウム検査	39アイテム	39項目
食品添加物検査	35アイテム	35項目
遺伝子組換え検査	10アイテム	10項目
動物用医薬品等の検査	18アイテム	51項目

商品検査

・微生物検査

商品が衛生的な環境下で製造され、適切に微生物がコントロールされていることを確認するために菌の種類や量を調べています。京都生協コープ商品や店舗で販売されているカットフルーツやお刺身、総菜で製造されている寿司や揚げ物などの検査を行っています。さらに、店舗バックヤードで調理に使用されるまな板や包丁など、調理器具を中心としたふき取り検査を行い衛生的な環境下で商品が製造されていることを確認しています。



▲京都生協微生物検査室

・残留農薬検査

農薬を農産物に使用した場合、決められたルールに従って使用する必要があります。京都生協ではコープラボ(※)と協力しながら、産直青果物や産直米の残留農薬検査を行っています。



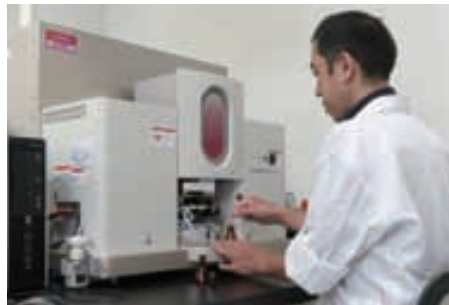
▲大阪いずみ市民生協のコープラボの検査室

・動物用医薬品等検査

動物用医薬品等は、飼育の過程で使用しなければならないことがあります。その使用にあたっては、決められたルールに基づいて正しく使用されているか、第三者機関に依頼し確認をしています。

・カドミウム検査

カドミウムは、鉱物や土壌など自然界に広く存在する金属です。しかし農産物等に基準値以上のカドミウムが含まれていると販売することができません。京都生協では、産直米に含まれているカドミウムの量が、基準を超えていないことを確認するために第三者検査機関に依頼し、カドミウム検査を行っています。



▲コープラボのカドミウム検査

・遺伝子組換え検査

京都生協コープ商品の中で、主原料に「遺伝子組換えでない」ものを使用して製造した商品について、間違った原料が使用されていないことを確認するために、第三者検査機関に依頼し、遺伝子組換え検査を実施しています。

・食品添加物検査

京都生協コープ商品の製造段階で、食品添加物が誤って使用されていないことを確認するための検査です。特定の食品添加物を不使用としている商品を対象にコープラボと協力しながら検査を行います。



▲コープラボの食品添加物検査

※コープラボとは、大阪いずみ市民生協の商品検査センターです。京都生協からは無店舗事業カタログ「くらしのキャンパス」掲載の商品や、産直農産物の残留農薬検査などをコープラボに依頼しています

ＹＹカードのとりくみ

組合員から寄せられた「ＹＹカード(よくする・よかったカード)」(※)は、「組合員の声対応事務局」が取りまとめを行い、迅速・的確にお答えすると共に、組合員・生協職員・生産者等とのコミュニケーションを促進しています。

「苦情」は調査・分析を行い、原因究明と再発防止対策を明確にします。「意見・要望」は関係部署で事業に活かす検討をします。「リクエスト」は、商品案内や店舗の品揃えの改善に活かします。

※「ＹＹカード」とは、支部・店舗で組合員の商品に関する苦情・意見・リクエスト等を記入する用紙

ＹＹカードでいただいた苦情や質問・ご意見は、コープきんき(※)で共通の「商品苦情・組合員の声対応システム」に入力し、回答部署や取引先につなぎ調査・回答を行います。その後、各事業所より回答内容を組合員に伝えます。コープきんきに加盟の生協でデータを共有することにより、多発苦情の早期発見や拡大防止などに迅速に対応します。

(※) コープきんきとは近畿の7つの生協で作る、共同で商品仕入れや商品開発を行なう事業連合

寄せられたＹＹカードの声の数

	苦情	意見・要望	リクエスト等	合計
2009年度	4,163件	740件	605件	5,508件
2010年度	3,316件	1,027件	582件	4,925件
前年比	79.7%	138.8%	96.2%	89.4%

●京都生協から役員が参加している
公的な団体・委員会・会議

京の田舎くらし・ふるさとづくり推進委員会、京都府森林審議会、京都市消費生活審議会、森林整備のあり方等に関する検討委員会、京都経営品質協議会、京都市消費者懇談会、府内産木材利用促進検討委員会、緑の公共事業アクションプラン政策検討会議

●理事や事務局が参加し、共同の
とりくみをすすめている団体・
委員会・会議

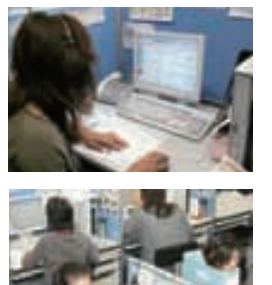
コンシューマーズ京都、京都母親連絡会、より豊かな学校給食をめざす京都連絡会議、京都きょうされん定期協議会、財団法人京都SKYセンター

●京都生協が加入・参加している
環境関連団体・会議

京都地球温暖化防止府民会議、京都きょうされん定期協議会、京都ネットワーク、京都グリーン購入ネットワーク、京都モデルフォレスト協会、京都市レジ袋有料化推進懇談会

組合員お問い合わせセンター

組合員からの商品に関する問合せや苦情、その他意見、要望、質問などの電話を受け、迅速・丁寧・正確に対応することにより組合員サービスを充実していきます。また、組合員の声を「日報」に集約し全部局に発信することにより、組合員の声を基本とした仕事づくりの支援を行っています。さらに、組合員の声から京都生協事業の改善改革課題を発見し改革が進むよう発信提案しています。



電話対応実績

	意見・要望	苦情	問い合わせ	合計
2009年度	150,243件	20,111件	56,889件	182,243件
2010年度	113,790件	19,926件	58,804件	192,520件
前年比	108.0%	99.1%	103.4%	105.5%

組合員の声検討会議

無店舗事業では、組合員お問い合わせセンター、ＹＹカード、総代会議などに寄せられた組合員からの「声」を組合員の声対応事務局で分析し、改善課題をまとめます。その課題を毎月、組合員の声検討会議で改善方法を検討します。組合員の声検討会議には各部局の責任者や担当常務が参加しますので、結論が出ることも早くなります。



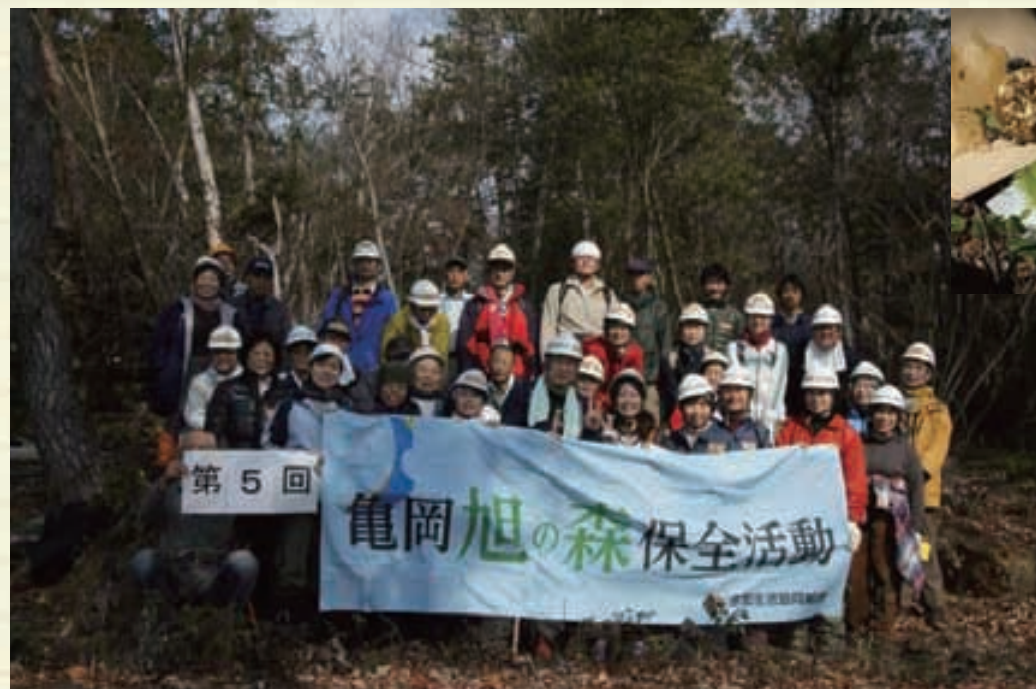


◀見晴台からの展望風景



亀岡「旭の森」保全活動

～森林整備による環境保全・地球温暖化対策の推進を目的に～



▲ネイチャーゲーム
「森のビンゴゲーム」

◀第5回森林づくり集合写真
(見晴台にて)

京都生協は京都モデルフォレスト運動に参加し、2010年度では年間5回の森林づくりにとりくみました。

2010年、京都生協は亀岡市旭町三俣地区の森林を対象とした「森林の利用保全に関する協定」に調印しました。京都生協では職員、組合員へ森林保全ボランティアへの参加を呼びかけました。

年間での参加者は地元、旭町や南丹広域振興局等の関係者も含めて約200人になりました。

< 2010 年度森林づくり活動 >

- 第1回 4月 開始式と道づくり
 - 第2回 5月 見晴らし台、頂上の整備
 - 第3回 10月 ネイチャーゲームと整備作業
 - 第4回 11月 森林探索会
 - 第5回 12月 アカマツ林整備と道づくり
- 9月には森林総合研究所にて「森林づくり講座」を開催しました。



写真は、京都モデルフォレスト協会・今尾理事から京都生協・渡辺副理事長へ感謝状授与



2010年12月18日、京都モデルフォレスト協会の「森林づくり基金」へコープクリーン商品利用による環境基金から310,000円の寄付を行いました。

2010年度「旭の森」の保全活動を振り返って

京都大学大学院 深町加津枝准教授
京都生協有識理事



京都生協による京都モデルフォレスト運動、亀岡「旭の森」での活動は、今後の里山での森林づくりに企業がいかに関わるかを指し示す、意義深いものであった。その理由の1つめは、地元や行政、大学など幅広い連携の体制を築きつつあることである。事務局が中心となり、活動内容、進め方などについて、地元などと密な連絡を取り、交流の機会ももってきた。里山利用の歴史や地元が描く「旭の森」の将来像を尊重する姿勢は、評価に値する。2つめは、人との関わりが薄れた里山を再生するための、実質的な活動の基盤ができてきたことである。森林づくりを単なる企業イメージを高める手段とするのではなく、計画的に歩道の整備、松枯れや常緑広葉樹化への対応などを行い、着実に、健全で魅力ある里山の再生、創出に向けた活動が進められている。3つめは、里山の魅力、大切さなどを気づくプログラムを取り入れてきたことである。今後さらに森林インストラクターや研究者などと協力し、子供から大人までが参加できるプログラムを工夫し、充実させていくことこそが、持続的な森林づくりを支えていくといえよう。

「旭町夢絵巻」実現に向けて、京都生協の皆様と一緒に森林づくりにとりくんでいます

亀岡市旭町自治会 川勝義郎会長



亀岡市旭町では過疎化、高齢化が進む町を活性化するにはどうすれば良いかを自治会で考え、「旭町のまちおこし」として「旭町夢絵巻」をビジョンとしてつくりました。そのビジョンの具体的な方策として京都モデルフォレスト運動に参加し、京都生協の皆様と一緒に森林づくりを行っています。

2010年4月からのとりくみで、それまで放置されていた「旭の森」は作業道や頂上広場、見晴台が整備されて見違えるようになりました。自治会をはじめ、三俣山組合一同、大変喜んでおります。将来は家族でハイキングが楽しめるような森になっていくこと夢見ています。

2010年度の環境目標と実績

環境方針に基づいて、環境目標を設定しとりくんできました。

◆評価基準：○＝100％達成 △＝80％以上の達成 ×＝80％以下の達成 －＝評価できず

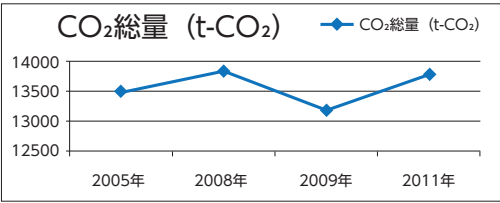
環境方針	2010年度目標	2010年度実績	関連ページ	評価
1. 環境に配慮した商品の取扱い・普及	(1)環境配慮型商品の対象整理と、普及方法の見直しを行う	・年度内では対象整理が行えませんでした ・2011年度の計画の中で具体化を図ります	28	×
	(2)環境保全型農業生産物の供給計画を策定する	・「さくらこめたまご」の供給をすすめ、200,000パックの利用がありました	7	○
2. CO ₂ 排出削減・エネルギー使用量削減、再生可能エネルギーの活用	(1)CO ₂ 排出総量を2005年対比で99.0％に削減する	・CO ₂ 排出量は13,765t、2005年対比で101.9％となり目標を達成することができませんでした。2009年度対比では592tの増加となっています ・支部・店舗では猛暑のなか電気・ガスの使用量が増加しましたが十分なマネジメントを行えず結果として目標を達成できませんでした。本部施設では新規事業拡大による影響で使用量が増加しています ・コープ二条駅や洛東支部で照明器具のLED化を行い、13tのCO ₂ 削減効果を得ました。今後も省エネ効果の高いものに機器を更新していきます	27	×
	(2)配達車両燃料使用でのCO ₂ 削減を行う	・バイオディーゼルは新長期規制対応車両での不具合が解決されておらず台数の拡大はできませんでした ・LPG車両から軽油使用車両への置き換えがあり、CO ₂ 排出量が増加しています		
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化率の向上	(1)商品廃棄率を2009年対比0.01％改善する	この間の新店の影響もあり2009年対比で、0.01％悪化しています	28	×
	(2)食品廃棄物の活用を行い、リサイクル率を48.0％に向上させる	リサイクル率は45.0％で、2009年から0.3％向上しています		△
4. 資源や資材の有効活用・グリーン購入	(1)帳票、文書電子化の推進計画を検討する	年度内では計画化できませんでした	—	×
6. 組合員の環境保全活動、地域諸団体との協同	(1)家庭の省エネ活動を推進しライフスタイルの転換を図る	・エコライフチャレンジには約1万人、省エネチャレンジには215軒の参加がありました ・422軒の省エネ診断を行いました	27	○
	(2)京都モデルフォレスト森林づくり活動の本格展開を行う	・年間5回の森林づくりと森林づくり講座を開催し、地元や関係団体を含め延べ約200人が参加をしました ・作業道や見晴らし台、頂上広場の整備がすすみました	23	○
	自治体や諸団体との協力を強め、環境保全活動を推進する	・「レジ袋いりまへん」でもっと減らそうキャンペーンに参加しレジ袋削減をアピールしました ・京都環境フェスティバルにとりくみのアピールを行いました ・河川レンジャー主催の「第4回桂川クリーン大作戦」に参加しました	19	○

☆CO₂排出削減では、2005年度対比101.9％の到達となり目標を達成することができませんでした。

京都生協は地球温暖化防止自主行動計画（※）に基づく、CO₂排出削減にとりくんでいます。

※京都生協では、2020年までに、2005年度対比で30％のCO₂削減の計画を作成し、COの排出削減にとりくんでいきます

	2005	2008	2009	2010					
	実績	実績	実績	目標	実績	目標比	目標差	2009年実績比	2009年実績差
CO ₂ 総量 (t-CO ₂)	13,509	13,837	13,173	13,389	13,765	102.8%	376	104.5%	592
基準比	100.0%	102.4%	97.5%	99.1%	101.9%				



The Quantity of CO₂ Offset
7.97t

※京都エコポイント事業のカーボンクレジット購入分7.97tがオフセットされています

環境方針に基づいてとりくみをすすめています

環境問題にとりくむ基本的な考え方

- 自然と社会の仕組みを相互の関連の中で総合的にとらえ、「生産－流通－消費－廃棄の連鎖」をトータルに視野に入れた科学的な活動を展開します。
- 「人間－環境系の調和」という視座を土台に据えます。
- 「安全・安心」の商品政策を一層発展させ、環境に配慮した商品づくりをすすめます。

環境方針

京都生協は、食料品・日用品を中心とした商品の供給及び共済、福祉等のサービスを組合員に提供していることをふまえ、以下の環境に配慮した活動を行います。

事業活動、商品及びサービスから発生する環境影響の大きな項目について、技術的かつ経済的に可能な範囲で環境目的・目標を設定し、定期的に見直すとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善をすすめ、環境負荷の軽減と汚染の予防に努めます。

1. 環境に配慮した商品の取り扱いと普及をすすめます。
2. 地球温暖化防止対策として、CO₂排出削減のためにエネルギー使用量削減と再生可能エネルギーの活用にとりくみます。
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化をすすめます。
4. 資源や資材の有効活用をすすめるとともにグリーン購入にとりくみます。
5. 環境関連の法規、その他受け入れを決めた要求事項を順守します。
6. 組合員による環境保全活動に積極的にとりくむとともに、地域の環境保全を諸団体と協同してすすめます。

以上の活動をすすめるために、研修や広報誌・紙等を通じて職員に対する教育・啓発を積極的に行います。

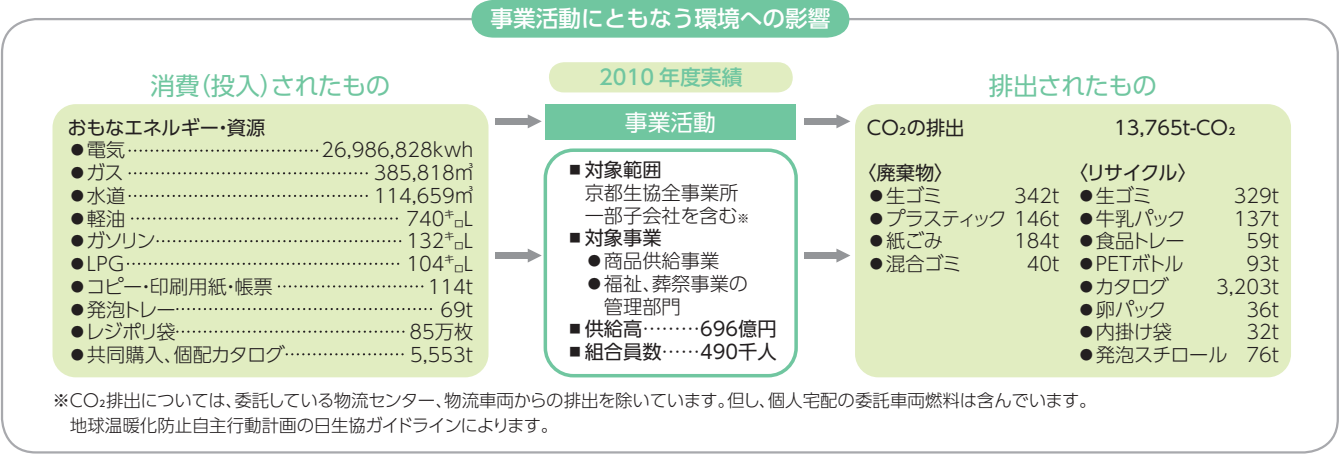
この環境方針を組合員や社会に公開するとともに、環境保全活動のとりくみ状況について定期的に公表します。

2007年5月29日
京都生活協同組合 専務理事 山本 祐司

環境会計〈環境保全コスト〉

集計期間：2010年3月21日～2011年3月20日（単位：千円）

環境保全コストの分類		おもな取組み	投資額	費用額
1)事業エリア内コスト	①公害防止	浄化槽・排水処理施設の管理、グリストラップ(点検・清掃・汚泥処理)、総菜、ごみ保管庫、冷蔵などの悪臭対策		7,030
	②地球環境保全コスト	お買い物袋持参推進費用(トートバック費用)、代替フロン、特定フロン回収費用 【投資】二条駅・洛東支部 照明LED化 本部デマンドコントロール設置	2,790	1,027
	③資源循環コスト	一般・産業廃棄物処理委託、店舗生ごみ処理費、分別排出人件費		102,050
小計				110,107
2)上・下流コスト		PETボトル中間処理委託費、使用済用紙リサイクル、再商品化義務委託料		29,977
3)管理活動コスト		教育、研修費用、ISO14001維持費、リサイクル制服など		12,492
5)社会活動コスト		くらしの見直し活動、報告書などの作成、イベント出展、活動支援費用など		3,693
合計			2,790	154,269
投資及び費用の合計				157,059
京都生協全体の事業経費に占める割合				0.80%



地球環境のために ―― 地球温暖化の防止

地球温暖化防止自主行動計画の推進

- ・エネルギー対策では、地球温暖化防止自主行動計画に基づき、業態別に重点目標を設定し、取り組んでいます。2005年に対してCO₂排出抑制する目標を設定しています。
- ・無店舗事業では主に車両燃料を軽油からBDF（バイオディーゼル燃料100%）へエネルギーの転換を図ることで、CO₂の削減を図っています。
- ・店舗事業では主に省エネルギーの環境配慮設備を導入することで、電気使用量を抑制しCO₂の削減を図っています。

電気

10,201トン

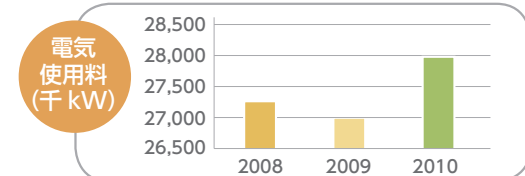
電気使用によるCO₂排出量です。

※カーボンクレジット購入分7.97tがオフセットされています

電気使用量は、27,936,862kwh（前年104%）になり前年を上回りました。使用の大半は店舗施設が占めています。

今年度、コープ二条駅・洛東支部で照明をLED化して節電効果を得られましたが、店舗・支部全体では、猛暑の影響もあり使用量が増加しました。本部施設では、デマンドコントローラを設置しましたが、フードサービスが稼動し食材の保管、調理を開始したため、前年度使用量を上回りました。

	2008使用量	2009使用量	2010使用量	構成比	前年比
支部	1,436,971	1,493,416	1,504,648	5.4%	101%
店舗	22,509,403	22,121,562	22,565,825	80.8%	102%
本部	1,156,889	1,313,631	1,976,504	7.1%	150%
後方	423,462	399,782	352,084	1.3%	88%
プロダクト	1,757,772	1,658,437	1,537,801	5.5%	93%
全体	27,284,497	26,986,828	27,936,862		104%



（2009・2010年数値は実績。CSRレポート2010に掲載した2008年使用量に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。）

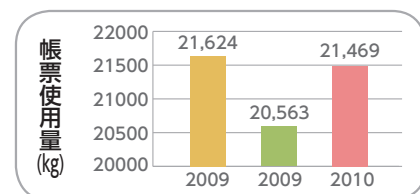
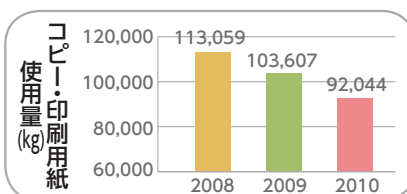
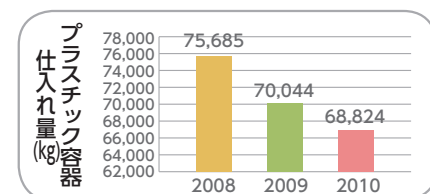
ガス

806トン

ガス使用によるCO₂排出量です。ガスの使用量は382,566m³になり、前年比で117%になる見込みです。ガスは店舗の空調設備での使用が全体の約63%を占めています。支部・店舗とも猛暑の影響でガス空調（GHP）を使用している事業所で前年を超過しました。大幅な伸張の要因は、本部施設でフードサービスが稼動を開始したためです。

省資源のとりくみ

※プラスチック容器はインスタ加工で使用している食品トレイや総菜で使用する透明のふたつきパックです。



車両燃料

1,462トン

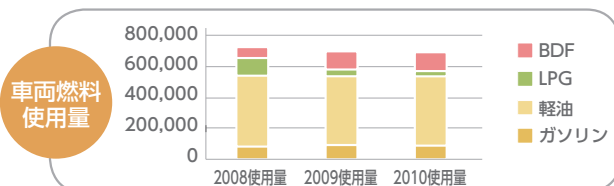
車両燃料の使用によるCO₂排出量です。車両燃料の使用(含む推計値)は、共同購入・個別配送での無店舗事業がおおよそ9割を占めています。使用量は、前年を若干下回り699,796ℓになりました。ただし、CO₂は前年比で3t増加しました。LPG車両のリース切れに伴い軽油使用に移行したことが、増加の主要因です。

62台

バイオディーゼル燃料(BDF)使用の車両台数です。京都生協では軽油代替燃料として廃食油を原料としたBDFを2005年から利用しています。使用済みてんぷら油が原料であるため、カーボンニュートラルの考え方からCO₂排出に換算していません。そのため約300tのCO₂削減効果となっています。ただし、新規車両については不具合が発生しているため2010年度は導入車両の拡大は行っていません。

車両燃料の推移(ℓ)（委託車両の使用量は除いています）

	2008 使用量	2009 使用量	2010 使用量	CO ₂ 換算(t)	CO ₂ 増減 前年比(t)
ガソリン	90,573	96,323	94,576	220	-4
軽油	452,678	444,804	457,956	1,202	35
LPG	112,999	40,336	24,170	41	-27
BDF	70,965	120,806	123,095	0	0
計	727,215	702,269	699,796	1,462	3



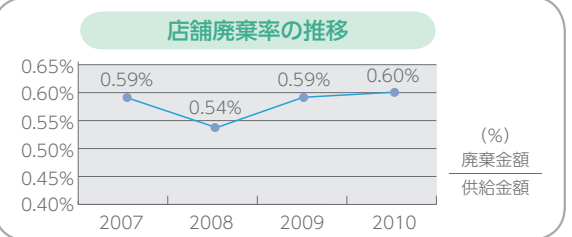
◀配達車両に貼っているステッカー

廃棄物削減／環境配慮商品

廃棄物の削減・再資源化

店舗での発生抑制のとりくみ

値引きしても利用いただけなかった商品は、廃棄されることになります。廃棄物の排出は環境負荷につながっているため、商品供給を適切に管理し廃棄物を減らすとりくみは大切です。店舗では、環境負荷の低減とコスト改善に役立てるため日常的に廃棄率の削減にとりくんでいます。2010年度は0.6%でした。



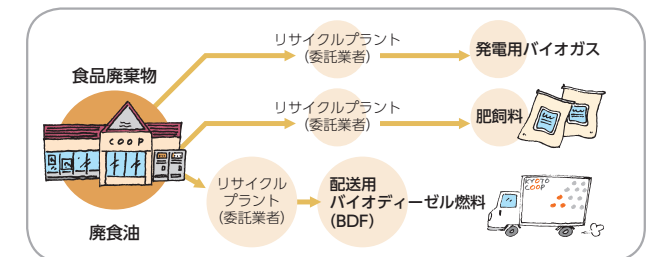
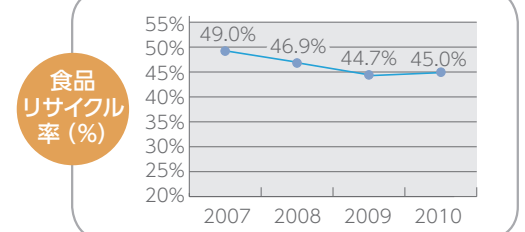
事業活動での再資源化のとりくみ

食品廃棄物（生ごみ）

・店舗から回収された食品廃棄物は、おもに再生利用事業者のプラントで飼料化されています。

「コープさがの」店では生ごみ処理機を設置してリサイクルを行い、肥料として茶業生産者につなぐ仕組みになっています。リサイクル率は廃食油も含めて45%となっています。

・店舗のお惣菜の加工などで出された廃食油は、2010年度は49%でした。全量回収して専業業者に引き渡し、京都生協の配送車両のバイオディーゼル燃料(BDF)の原料になっています。



発泡スチロール箱

・無店舗事業や店舗事業で出た使用済みの発泡スチロール箱はCNS環境センターで、減容処理を行ったあと処理業者のもとで建材(壁)にリサイクルされています。2010年度は76トンが減容処理しました。

環境配慮商品の普及

「環境に配慮した商品」とは

その商品の製造、使用、廃棄などによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して少ない商品を意味します。
〈商品の類型〉
●水環境 ●資源の活用 ●再生原料の使用
●環境汚染の低減 ●ごみ減量
商品類型ごとに基準を設け、基準を認定したものを環境に配慮した商品として認定し、商品に認定マークをつけています。

〈環境配慮型商品〉

- 京都生協コープ「環境に配慮した商品」
- 日生協「見つけよう暮らしと地球」マーク商品



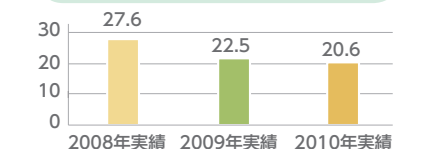
無洗米の供給状況

	2008年 実績	2009年 実績	2010年 実績	米全体 実績	構成比 目標	構成比 実績	目標比
供給高(億円)	24.5	20.6	19.1	22.4	85%	85%	100%

環境に配慮した日用品の供給状況

環境配慮商品	2008年 実績	2009年 実績	2010年 実績	前年比	日用品 全体実績	構成比 実績
供給高(億円)	3.1	1.85	1.5	81.1%	74	2%
供給点数(千点)	934	562	420	74.7%	12,688	3%

環境配慮商品供給高(億円)



環境配慮商品の供給高は年間では20.6億円となりました。

コープみんなでエコ！2010 「1日エコライフチャレンジ」

「1日エコライフチャレンジ」+「省エネチャレンジ！」で
4.6 t のCO₂削減を行いました！



★1日エコライフチャレンジ

参加者：10,802 人
(達成率 36% 昨年対比 94%)
参加家庭：4,168 軒
削減量 3.8 t -CO₂

★省エネ診断

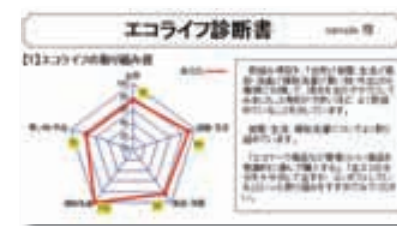
参加申込み家庭：422 軒
省エネ診断では「ひのでやエコライフ研究所」のソフト
を利用しました。

★省エネチャレンジ！

参加家庭：215 軒
(内、前年対比で削減できた家庭は 54 軒、削減量は
874kg-CO₂ になります)

◆特徴的なとりくみ事例

- ・エアコンと扇風機を併用する
- ・ゴーヤでグリーンカーテン
- ・アイス枕や保冷材を首に巻く
- ・風呂は温めのシャワーで済ます
- ・魔法瓶を使い電気ポットを使わない
- ・電子レンジでの調理
- ・鍋帽子などで余熱料理
- ・雨水タンクの水で打ち水
- ・テレビは 1 日 1 時間
- ・暑い時間は図書館で過ごす
- ・一つの部屋で家族みんなで過ごす



北ブロック下京行政区
区が取り組んだエコ
ライフチャレンジ！

ライトダウンキャンペーン

6月21日(夏至)と7月7日(七夕)に、京都生協全店舗に
て午後8時～10時にかけて看板照明等のライトダウン
を行いました。

このとりくみによるCO₂削減は約63kgでした。京都
生協では2008年より環境省提唱のライトダウンキャン
ペーンに参加しています。



↑コープ二条駅店のライトダウン前



↑ライトダウン後

レジ袋の削減

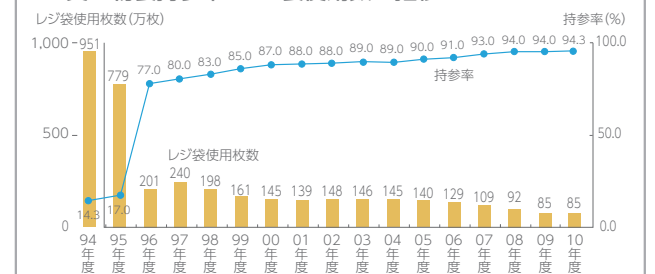
3 R(Reduce:発生抑制・Reuse:再利用・Recycle:再
生利用)のとりくみにより、廃棄物を減らし、資源循環
することが出来ます。

2010年度、組合員のとりくみで削減できたCO₂は想
定として1,624 t -CO₂になります。

マイバック持参／レジ袋発生抑制のとりくみ

身近なごみ減量のとりくみとして、お買い物にマイ
バックを持参するとりくみがあります。京都生協では
1983年にコープ下鴨で開始しています。1996年から
全店舗でレジ袋1枚につき5円とする有料化による削減
を行っています。年々マイバックの持参率は向上し、
2010年については94%に維持しています。

お買い物袋持参率・レジ袋使用数の推移



- 2010年度レジ袋想定削減数：1,370万枚
- 削減数の原油換算(1枚当り10mlとして) **137キロリットル**
ドラム缶(200ℓ)で **×約685本に相当**

- 地球温暖化防止に貢献
→(1枚当たりのCO₂排出量42gとして)**575tの削減**

※レジ袋代金として集まった環境資金は4,249,564円です。
全額を環境リサイクル費用に充当し、不足分を経費で補填しています

容器包装リサイクル

使用済みの容器包装は再資源化するために共同購入・個配では配達時に、店舗ではリサイクルコーナーを設置して回収
しています。

	リサイクル資源	回収方法	再生利用	回収量、回収率＝ 回収量 供給重量
紙パック	共同購入 個配 店舗で回収	担当者へ 店舗回収BOX	トイレ ロール、 ティッシュ ペーパーなど	回収量149トン 回収率61% (前年66%) 削減CO ₂ =733トン
食品トレー	店舗のみ 回収	店舗 回収BOX	食品 トレー、 文具など	回収量65トン 回収率151% (前年162%) 削減CO ₂ =76トン
PETボトル	店舗で回収 16店舗	店舗 回収BOX	PET素材 の制服 水切り袋	回収量93トン 回収率226% (前年218%) 削減CO ₂ =172トン
カタログ類	共同購入・ 個配で回収	担当者へ	カタログ 類	回収量3,492トン 回収率63% (前年62%)
卵パック	共同購入 個配 店舗で回収	パックに 切り込みが あるA-PET 素材のみ 店舗 回収専用 ラック	卵パック	回収量37トン 回収率69% (前年68%) 削減CO ₂ =68トン
内掛け袋	共同購入 個配で回収	担当者へ	植木鉢 など	回収量32トン

※削減CO₂量は「エコアクションが地球を救う(丸善株式会社刊)」を参照し、使い捨てとリサイクルのCO₂排出を比較して算出しています

リサイクルの推移 (単位：t)

単位：t	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
紙パック	147	143	137	145	158	155	151	149
食品トレー	73	72	66	91	96	93	72	65
PETボトル	25	26	27	48	85	89	87	93
カタログ類	1,415	1,719	2,033	2,348	2,842	3,214	3,380	3,492
卵パック	26	24	31	44	40	40	38	37

PETボトルキャップの回収を全店で始めました。

2009年7月より、実験的に回収を開始したPETボトルキャップの回収について
2010年5月より全店で回収を開始しました。回収したキャップの売却費用は、再生事
業者を通じて、NPO法人エコキャップ推進協会に寄付され、「世界の子供にワクチ
ンを日本委員会(JCV)」に供与されます。2010年度はワクチン2,740人分に相当する
2,192,000個を供与しました。



キャップ専用の
回収箱を設置し
ています。

職員によるマネジメントシステム監査

- 1. 監査対象**
12支部(配送事業所)、21店舗、12部局の業務全般
- 2. 実施期間**
2010年8月10日～9月23日
- 3. 目的**
(1)組合員に役立つ商品・サービスの提供が来ているか、及び業務マネジメントシステムのルールや基準(系統の要領書や作業手順など)が守られているかを監査し必要な対応をとること。
(2)業務マネジメントシステムが効果的に実施され、維持されていることを監査し必要な対応をとること。
- 4. 監査基準**
京都生協で定めた規定、マニュアルなどのルール及び基準
- 5. 監査方法**
監査員資格者が基本二人一組で「チェックリスト」にもとづいてヒアリング、記録閲覧、現場・現物を確認して事実を記録する。
- 6. 監査結果**
(1)不適合 15件、観察事項 44件

職員の力量確認・教育に関する事項が最も多く、教育実施の遅れなどがありました。次に多いのは、文書の見直しがされず業務実態と乖離しているなどの事項でした。
マネジメントシステムの特徴である改善プロセスがまだ十分に機能していない事例が見られました。改善プロセス定着には、努力と時間が必要です。粘り強く取り組んで改善プロセスを組織風土にしていかなければなりません。

(2)推奨事項 29件
生産者を事業所へ招いた研修開催や通信教育受講の推進など職員教育に関する推奨される事項が最も多く取り上げられており、職員教育が重点的に取り組まれています。

- 7. 監査対応**
各指摘事項について検出した事業所・部局で改善をおこない改善状況を確認するとともに組織全体に報告し予防的な処置を喚起しました。推奨事項についても支部(配送事業所)、店舗など事業ごとに展開をすすめています。

- (3)グッドポイント 2件
- ・店舗において農産物の鮮度チェックを組合員の立場に立ったチェック基準を導入し、鮮度クレームを激減させたことが、供給高増及びロス削減にもつながるとりくみとして評価されました。
 - ・亀岡市旭町で森林づくり活動「森林の利用保全に関する協定」(モデルフォレスト協会)に調印し、枝打ち・作業道づくりの森林保全活動にとりくみ環境保全の観点から地域社会貢献活動にとりくんでいることが評価されました。
- (4)改善指摘事項 2件
産業廃棄物の収集・運搬委託契約と消防自主点検について指摘がありました。
- (5)改善の機会 28件
著しい環境側面(※)と各部の重要課題が必ずしも一致していないこと、地産地消のとりにくみが良い環境側面として評価されていないことや冷凍・冷蔵ショーケース温度が基準を満たしていない場合の対応記録がなかったこと、担当者が変わり運用手順の逸脱や実施忘れが発生しているなどの改善提案がありました。
※環境側面とは、環境に影響を及ぼしているか、又は可能性のある組織の活動、製品及びサービスの要素
- 7 監査対応**
改善指摘事項は是正処置を取りました。改善の機会は効果を評価して取り組みを検討しています。ストロングポイント、グッドポイントは推進と広報活動にとりくんでいます。

外部審査機関によるISO14001(環境マネジメントシステム)監査

- 1. 審査機関**
財団法人 日本品質保証機構
- 2. 受審組織**
京都生活協同組合
- 3. 審査実施日**
2011年1月25日～1月28日
- 4. 適用規格**
ISO14001 2004年版(環境マネジメントシステム)
- 5. 審査目的**
マネジメントシステム全体としての継続的な適合性および有効性、並びに認証の範囲に対する適切性を審査すること。
- 6. 審査結果**
(1)登録の継続・維持に関する結果
ISO14001規格(2004年版)に基づく環境マネジメントシステムが維持されており、適切に機能していると判定されました。
(2)ストロングポイント 2件
・京都府が漁獲高日本一である“鰯(サワラ)”の地元消費が少ないことから丹後支部で組合員と協力して鰯の料理教室を開催し認知度を高め、商品カタログで企画されるようになったことが、地産地消のとりにくみが大きく前進したこととして評価されました。
・休耕田を活用して生産した飼料米を鶏の飼料とした“さくらこめたまご”を組合員へ供給するという地産地消サイクルのとりにくみが形成され展開していることが、食糧自給率のアップと地域活性化に貢献するシステムが構築されているとして評価されました。

グループ会社の環境保全のとりにくみ

京都協同食品プロダクト(株)環境のまとめ 2010年度の主なとりにくみ目標と成果

●省エネルギー・省資源のとりにくみ

1)省エネルギー

	目標	実績	評価	達成・未達成要因
電気使用量	(昨年対比) 99.9%	100.5%	×	生産増による工場稼働率の上昇
ガス使用量	(昨年対比) 99.9%	109.7%	×	生産増による工場稼働率の上昇

2)省資源

①コピー機カウンター数

	目標	実績	評価	達成・未達成要因
カウント数	(昨年対比) 99.7%	94.6%	○	会議資料等の削減化による効果

●事業系廃棄物削減のとりにくみ

1)生ゴミ排出量削減のとりにくみ強化

①歩留まり向上の強化

目標歩留まりを設定して技術UPを計り歩留まり率の向上に努めました。

②原料の最大限の商品化努力

魚のカマ部分の商品化等を積極的にとりにくみました。

③不良在庫削減努力

発注数量の適正化及び棚卸業務の精度UPや社内販売の活用で不良在庫の削減に引き続き努めました。

2)定期的なゴミ総量の測定を実施

①毎月一週間連続で事業系廃棄物の重量調査を全部門で実施しました。

<2010年度再資源・リサイクル率>

総排出物量	再資源・リサイクル量	一般廃棄物量	再資源・リサイクル率
181.9 t (97.8%)	168.1 t (99.6%)	13.8 t (79.8%)	92.4%

()は昨年対比です。

3)リサイクル活動の推進

①印刷用紙の分別収集による裏面利用の励行

②帳票用紙のカットによる再使用を全社員に徹底しています

4)各種報告事項の順守に努めました

①平成23年度の容器包装リサイクル協会への再商品化義務量及び委託料金の報告

②食品リサイクル法による食品循環資源の再生利用の状況について農水省に定期報告を行いました

(株)コープネットワークサービス(CNS)

環境事業対応として、2005年4月から立ち上げて生協組合員のリサイクル推進への要望に事業面で貢献しています。店舗で回収しているPETボトルの圧縮作業、商品案内・カタログ類の回収を、2007年度からは全支部と店舗の発泡スチロール箱(魚箱)の減溶作業を行っています。2008年度からはPETボトルのキャップの回収(世界の子供にワクチン供給)にも協力しています。また、2009年度には、地球温暖化防止、CO₂削減のとりにくみとして、本社事務所、京都営業所にLEDの実験導入。またLED以外のエコ照明の調査、提案も行っております。

個配事業部ではグリーン経営を取得しエコドライブにとりくんでいます。

株式会社 コープサービス

文化サービス(カルチャー、装い、各種幹旋事業など)・コープ保険サービス・コープハウジング・コープフードサービスは、京都生協の要請にもとづいて本部オフィス業務に係る運用手順の実践に努めています。事業活動として、住宅工事分野では太陽光発電や家庭向け省エネタイプの給湯器、設備の普及にとりくんでいます。あわせて新築や増改築・リフォームの取り扱いも行なっております。また、車の長持ちを考えた地球健康車検「ながもちくん」の取り扱いを行っています。保険契約者には、Web約款への協力お願いで紙削減にとりくんでいます。



環境的側面について

和田 武氏

元・立命館大学 産業社会学部教授
地球環境保全研究所主宰
06 - 08 年京都生協環境監査委員長
日本環境学会 会長

東日本大地震と福島第1原発の苛酷事故が発生し、食品の放射能汚染、電力不足問題やエネルギー政策の見直し問題が浮上しています。これに関連して、地球温暖化防止への対応論議も出ています。しかし、省エネと原発抜きを持続可能な社会構築をめざしながら、地球温暖化防止の国際的責務（2020年温室効果ガス25%削減）を果たすことは可能です。生協は、これらの問題を統合的に解決する視点に立ち、今後の環境保全活動を展開されるよう、最初に希望しておきます。

2010年度の京都生協の環境活動を見ると、地球温暖化防止分野では、CO₂排出量が増加するという結果になりました。2009年度のCO₂削減が帳消しになってしまったのは残念です。電気使用量やガス使用量が増加し、車両燃料の使用量も微増し、BDFの拡大もあり進まなかったことが主因です。夏の猛暑の影響があるとは言え、地球温暖化防止の責務を果たす立場から、着実にCO₂削減を進めることが重要です。

一方、組合員が参加する環境保全活動では、家庭の省

エネ活動推進、森林づくり活動、お買い物袋持参運動のいずれでも前進がみられ、高く評価できます。また省資源の取り組みでは、プラスチック容器仕入量やコピー印刷用紙の削減などを中心に前進しています。しかし、再資源化では満足できる結果は得られませんでした。

産直、地産地消の取り組みが発展している点は素晴らしいことです。環境保全型農業の推進とともに、農村地域の活性化や食糧の自給率向上、さらにフードマイレージの短縮によりCO₂削減にも結びつきます。また、農村地域は再生可能エネルギー資源も豊富ですので、今後は生協がバックアップしてエネルギー作物栽培などバイオマス地域づくりや再生可能エネルギー100%地域づくりなどを推進することで、新たな農村の未来が拓けると思います。

今後、地球環境保全に向けて、生協は率先して2020年までにCO₂を25%以上削減する必要があります。原発事故等を踏まえて全国的に企業等も電力の25%削減などが求められています。これらの社会的責務を果たすために、BDF使用の拡大、生ゴミのバイオガス化の本格的実施、導入予定の電力買取制度を利用した太陽光発電等の拡大、地下熱の冷暖房利用などの再生可能エネルギー導入の積極的取り組みや、抜本的な省エネ対策の検討を進めていただくよう強く望みます。社会の転換点で、京都生協のオピニオンリーダーとしての役割を期待しています。



経営的及び社会的側面について

服部 静枝氏

京都精華大学 人文学部准教授
NPO 法人環境経営学会 理事

まずは、この度の東日本大震災の被災地に対し、京都生協様も募金活動、物資の支援、被災地域の店舗再開支援のための職員派遣など、積極的な支援を行っておられることに敬意を表します。復興までの道のりは長期にわたることが予想されるだけに、今後も継続的な支援が必要です。近年、企業で導入が増えているボランティア休暇制度などについても検討なさってみてはいかがでしょうか。

2010年度は主な取り組み実績を一覧にし、マークを付けることで継続した取り組みと新規の取り組みをわかりやすく示しておられますが、実施事項のみで目標が掲載されていません。重点課題だけでも結構ですので目標を設定し、PDCAサイクルを廻していけることを推奨します。

新規の取り組みとしては、2010年度からリスク管理

規定を施行されているとの記述がありました。この度の地震や原発事故発生により、リスク管理はステークホルダーにとって気になる項目の1つであると思います。「リスク管理規程を策定」という文言だけでなく、リスク管理の内容に関する具体的な記述がほしいところです。リスクの未然防止という、狭義のリスクマネジメントに加えて、クライシスマネジメント（リスクが発生してしまった場合の事後対策）についても検討・準備しておく必要があります。

コンプライアンスについては、法違反・行政指導の有無に関する情報を開示されている点が評価できます。同様に「商品事故」においても、「重大な商品事故」発生の有無を明記されることを望みます。（発生した場合は対応状況も合わせて記述し、発生がなければ「なし」と記述する）

最後に、労働安全衛生ではメンタルヘルスを管理する仕組みがあるかどうかもお伺いしたいところです。

いろいろと申し述べさせていただきましたが、既に社会的責任を果たす幅広い取り組みを推進されており、第三者意見で述べた課題については着実に改善してくださっています。今後も人々の「安心と笑顔」が継続・拡大するよう、活動のさらなる充実を期待しております。

意見を受けて

北村 英和

京都生活協同組合 常務理事
機関組織運営系統管掌



大変お忙しい中、ご意見いただきありがとうございます。

昨年もCSRレポートに対する第三者意見を頂戴し、2011年度のCSRレポートの改善に活かさせていただきました。引き続き京都生協の社会的評価を確認するためにも、外部の方々とコミュニケーションを強めたいと考えております。

和田武先生からは、組合員が参加する環境保全活動について、高い評価をいただきました。引き続き組合員への呼びかけを強め参加を広げていきたいと思ひます。ご指摘の再資源化のとりくみについても十分な前進が図れていないこともあり、次年度に向けてはとりくみを強めていきたいと思ひます。一方、2010年度のCO₂排出量が増加したことで、叱咤激励をいただいています。状況に応じて必要なマネジメントを十分に行なえなかったことが原因ですので、2011年度策定を行った2020年までのCO₂排出30%削減の計画を見据えて、京都生協が求められている社会的責務や役割をしっかりと担っていきけるように着実にとりくみを進めていく必要を強く感じています。

服部静枝先生には、まず東日本大震災の被災地に対する支援活動について評価をいただき、そのうえでボランティア休暇制度導入検討のご意見をいただきました。休暇については、現在、年次有給休暇の取得率を高めるという課題にとりこんでおり、そちらを優先させてまいります。

また、本誌9～10ページの「2010年度主なとりくみ実績」について、実施事項のみで目標が掲載されていないというご意見をいただきました。目標と実績を対比させるなどして到達や課題が分かりやすい構成を次年度の改善課題といたします。

リスク管理、危機管理については、これまで「危機管理規程」は運用していましたが、「リスク管理規程」は策定していませんでした。改定前の「危機管理規程」（2010年度「リスク管理規程」制定に伴い改定した）は被害を未然に防止する狭義のリスク管理の内容も含んでいたことから、その内容は「リスク管理規程」に取り込み、被害発生時の対応であるクライシスに限定する内容に改定しました。また、2010年度は、重大商品事故は発生しませんでした。

メンタルヘルスへの対応は、労働安全衛生の一環としてメンタルを患った職員の職場復帰支援のプログラムを作成しその運用をおこなっているところです。

今回の東日本大震災は、エネルギー政策やくらしのあり方についての見直しを提起していると認識しています。組合員への呼びかけとともに、業務でもとりくみを強めていきます。あわせて災害時のクライシスマネジメントについても強化します。

数々の大変貴重なご意見・ご指摘をいただきありがとうございます。2012年には国際協同組合年が開催され協同組合の存在意義、また期待も今後益々大きくなると思ひます。協同組合の価値を実践に移すことがさらなる社会的役割の発揮につながると考え、様々な課題に取り組んでまいります。今後ともご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

2010年度プレスリリースの発表日

2010年

- 4月12日 森林保全開始式と第1回森林保全活動を実施します
- 4月21日 個人宅配赤ちゃん割引の対象を拡大します
- 5月27日 第46回通常総代会を開催します
- 5月27日 口蹄疫に立ち向かう畜産関係者への応援募金を実施します
- 7月 7日 コープ東宇治で産直・地産地消推進として朝市を行います
- 7月22日 消費者力パワーアップセミナー2010を開催します
- 8月31日 認知症サポーターの講習会を開催します
- 9月 5日 コープかどの四条で産直・地産地消推進として朝市を行いました
- 9月17日 遺伝子組換え農作物コミュニケーションを開催します
- 10月14日 米国24回臨界前核実験に抗議しました
- 11月 2日 京の匠親子学習会を開催します
- 11月10日 舞鶴消費者力セミナーを開催します
- 12月 1日 平和活動交流会を開催します
- 12月15日 環境保全基金贈呈式と第5回森林保全活動を行いました
- 12月21日 年金学習会を開催します

2011年

- 2月 2日 エンディング学習会を開催します
- 2月 3日 さくらこめたまごケーキを販売します
- 2月 3日 第13回商品大交流会を開催します
- 2月16日 個人宅配赤ちゃん割引手数料の値下げと利用期間を延長します
- 3月 2日 ユニセフお年玉募金の贈呈式を行います
- 3月 2日 新燃岳の火山灰被害を受けた宮崎県の大根を販売します
- 3月12日 東北地方太平洋沖地震の緊急募金を実施します
- 3月17日 綾部市見守り協定の調印式を行います
- 3月17日 岩手県へバイオディーゼル2800ℓ等を震災支援として送ります

報告書編集方針

- (1)環境や社会とのかかわりにとどまらず、組合員、取引先、職員、地域社会、地球環境など「ステークホルダー（事業活動の関係者）」全般とのかかわりで、京都生協の事業全体を伝えられるように項目を選択しました。
- (2)京都生協が1996年から発行しつづけてきた環境報告書の蓄積をできる限り引き継ぐことに努めました。
- (3)京都生協の新第7次中期計画や経営方針、運営の仕組みについても記述しました。
- (4)2010年度の主な取り組み実績を2009年との比較で記述しました。
- (5)2011年3月11日に発生した東日本大震災の支援の内容を掲載しました。

- 対象期間／2010年3月21日～2011年3月20日（震災支援ページは2011年3月21日以降の活動報告も有）
- 対象範囲／京都生活協同組合（全部局・事業所）

一部子会社や委託会社の取り組みについても取り上げています。集計データで子会社や委託会社のデータを含む場合は注釈を付けています。